

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第45期) 至 平成20年3月31日



東京エレクトロン株式会社

(E02652)

第45期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。



東京エレクトロン株式会社

目 次

	頁
第45期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態及び経営成績の分析】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	43
3 【配当政策】	44
4 【株価の推移】	44
5 【役員の状況】	45
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	48
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	109
第6 【提出会社の株式事務の概要】	134
第7 【提出会社の参考情報】	135
1 【提出会社の親会社等の情報】	135
2 【その他の参考情報】	135
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	136
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月20日

【事業年度】 第45期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 東京エレクトロン株式会社

【英訳名】 Tokyo Electron Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐藤 潔

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03(5561)7000

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐伯 幸雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03(5561)7000

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐伯 幸雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	529,653	635,710	673,686	851,975	906,091
経常利益 (百万円)	21,167	65,632	75,951	143,940	172,713
当期純利益 (百万円)	8,297	61,601	48,005	91,262	106,271
純資産額 (百万円)	275,799	332,165	376,900	469,810	545,244
総資産額 (百万円)	561,631	644,319	663,242	770,513	792,817
1株当たり純資産額 (円)	1,543.73	1,863.28	2,112.30	2,573.72	2,989.70
1株当たり当期純利益 (円)	46.37	343.63	267.61	511.27	594.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	45.78	343.54	267.32	509.84	592.71
自己資本比率 (%)	49.1	51.6	56.8	59.7	67.5
自己資本利益率 (%)	3.1	20.3	13.5	21.8	21.4
株価収益率 (倍)	149.88	17.78	30.34	16.12	10.20
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,883	114,349	78,853	54,296	116,939
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,544	△7,450	△10,536	△25,293	△30,186
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,270	△34,343	△43,420	△34,719	△27,033
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	42,649	115,420	140,023	134,389	193,492
従業員数 (人)	8,870	8,864	8,901	9,528	10,429
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	433,708	536,711	572,019	720,163	767,505
経常利益 (百万円)	8,294	33,227	44,836	76,664	95,926
当期純利益 (百万円)	3,778	33,805	29,256	51,699	51,471
資本金 (百万円)	54,961	54,961	54,961	54,961	54,961
発行済株式総数 (千株)	180,610	180,610	180,610	180,610	180,610
純資産額 (百万円)	235,860	262,814	285,357	327,715	354,607
総資産額 (百万円)	495,055	555,987	543,082	594,933	598,762
1株当たり純資産額 (円)	1,320.41	1,474.67	1,599.46	1,829.61	1,979.10
1株当たり配当額 (円)	10.00	45.00	55.00	103.00	125.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(4.00)	(15.00)	(25.00)	(42.00)	(70.00)
1株当たり当期純利益 (円)	21.11	188.51	163.02	289.63	287.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	20.87	188.46	162.84	288.81	287.08
自己資本比率 (%)	47.6	47.3	52.5	55.0	59.1
自己資本利益率 (%)	1.7	13.6	10.7	16.9	15.1
株価収益率 (倍)	329.23	32.41	49.81	28.45	21.06
配当性向 (%)	47.4	23.9	33.7	35.6	43.4
従業員数 (人)	945	971	1,006	941	919

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 平成17年3月期から、半導体製造装置及びF P D製造装置の収益の計上基準を変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ「(1)連結経営指標等」の平成17年3月期の売上高は80,956百万円、経常利益は20,568百万円、「(2)提出会社の経営指標等」の平成17年3月期の売上高は80,956百万円、経常利益は16,117百万円減少しております。
- また、平成17年3月期より、従来支出時の費用としておりました半導体製造装置及びF P D製造装置に係る保証期間中のアフターサービス費用については、製品保証引当金として計上することに変更しております。
- この結果、従来の方法によった場合に比べ、「(1)連結経営指標等」の平成17年3月期の経常利益は635百万円、「(2)提出会社の経営指標等」の平成17年3月期の経常利益は3,897百万円減少しております。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

当社は、昭和53年10月に株式額面500円を50円に変更するため、その全株式を所有し、管理していましたが休業中の東京エレクトロン株式会社(旧 桜洋行株式会社 資本金180万円)に形式上吸収合併されることにより、株式額面の変更を行いました。

形式上の存続会社、東京エレクトロン株式会社(旧 桜洋行株式会社)は、合併以前は営業活動を行っておらず、合併後は被合併会社の実体をそのまま継続して営業を行っておりますので、合併以前は被合併会社について記載しております。

- 昭和38年11月 株式会社東京放送の関係会社として資本金5百万円をもって、東京都港区に設立(商号 株式会社東京エレクトロン研究所)。VTR、カーラジオ等の輸出及び電子機器関係の輸入業務を開始。
- 昭和43年4月 大阪支社を開設。
- 昭和47年4月 米国現地法人TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. (旧 TEL AMERICA, INC.)を設立。
- 昭和53年10月 株式の額面金額を500円から50円に変更するため、東京エレクトロン株式会社(旧 桜洋行株式会社)に形式上合併される。
- 昭和55年6月 東京証券取引所市場第二部上場。
- 昭和56年1月 山梨事業所(旧 韮崎事業所 山梨県韮崎市)を開設。
- 昭和58年11月 九州支社(旧 九州事業所 熊本県菊池郡菊陽町)を開設。
- 昭和59年2月 株式会社テルメック(昭和45年8月設立)を合併。
- 昭和59年3月 東京証券取引所市場第一部へ指定替え。
- 昭和62年3月 府中テクノロジーセンター(東京都府中市)を開設。
- 平成2年1月 テル・ジェンラッド株式会社(昭和56年9月設立)の全株式を取得し、テル山梨株式会社(昭和58年7月設立、旧 テル・ラム株式会社)に吸収合併させ、社名を東京エレクトロン山梨株式会社とする。
- 平成2年8月 東京エレクトロンF E株式会社を設立。
- 平成2年9月 テル管理サービス株式会社(昭和61年3月設立)の商号を東京エレクトロン デバイス株式会社に変更。
- 平成3年1月 東京エレクトロン デバイス株式会社の全株式を取得。
- 平成3年4月 東京エレクトロン ソフトウェア・テクノロジーズ株式会社(旧 東京エレクトロン札幌株式会社)を設立。
- 平成5年4月 東京エレクトロン相模株式会社(旧 テル相模株式会社)と東京エレクトロン東北株式会社(昭和61年7月設立、旧 テル東北エレクトロニクス株式会社)が合併し、東京エレクトロン東北株式会社となる。東京エレクトロン佐賀株式会社(平成3年4月設立)と東京エレクトロン九州株式会社(昭和62年1月設立、旧 テル九州株式会社)が合併し、東京エレクトロン九州株式会社となる。
- 平成6年4月 欧州(英国)現地法人TOKYO ELECTRON EUROPE LTD. を設立。
- 平成7年2月 韓国現地法人TOKYO ELECTRON FE KOREA LTD. (平成5年9月設立)の全株式を取得し、TOKYO ELECTRON KOREA LTD. とする。
- 平成8年1月 台湾現地法人TOKYO ELECTRON TAIWAN LTD. を設立。
- 平成12年11月 関西テクノロジーセンター(兵庫県尼崎市)を開設。
- 平成13年2月 米国法人TIMBRE TECHNOLOGIES, INC. の全株式を取得。
- 平成13年4月 東京エレクトロン山梨株式会社と東京エレクトロン宮城株式会社(平成9年4月設立)が合併し、東京エレクトロンA T株式会社となる。
- 平成14年1月 中国現地法人TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LOGISTIC CENTER LTD. (旧 TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LTD.)を設立。
- 平成14年4月 米国現地法人TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS, INC. (平成8年8月設立)と米国現地法人TOKYO ELECTRON PHOENIX LABORATORIES, INC. (平成8年12月設立)が合併し、TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS, LLC(旧 TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS, INC.)となる。
- 平成15年3月 東京エレクトロン デバイス株式会社が東京証券取引所市場第二部に上場。
- 平成15年4月 中国現地法人TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LTD. を設立。
- 平成15年8月 米国現地法人TEL TECHNOLOGY CENTER, AMERICA, LLCを設立。

- 平成15年10月 東京エレクトロン リース株式会社(昭和48年5月設立、旧 株式会社テル・データ・システム)、東京エレクトロン ロジスティクス株式会社(昭和43年6月設立)、東京エレクトロン エージェンシー株式会社(昭和55年12月設立)の通関部門及び当社管理部門の一部が合併・統合し、東京エレクトロンB P株式会社となる。
- 平成16年4月 東京エレクトロンA T株式会社と東京エレクトロン東北株式会社が合併し、東京エレクトロンA T株式会社となる。
- 平成16年7月 米国現地法人TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. と米国現地法人TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC. (平成16年7月設立)が合併し、TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC. となり、新たに米国現地法人TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. を設立。
- 平成17年1月 中国現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. を設立。
- 平成18年2月 韓国現地法人TOKYO ELECTRON KOREA SOLUTION LTD. を設立。
- 平成18年4月 東京エレクトロンA T株式会社を分割会社とする新設分割を行い、東京エレクトロン東北株式会社及び東京エレクトロンT S株式会社を設立。
- 平成18年6月 米国現地法人TEL VENTURE CAPITAL, INC. を設立。
- 平成18年10月 仙台事業所(宮城県仙台市)を開設。
- 平成18年12月 米国法人EPION CORPORATIONの全株式を取得し、TEL EPION, INC. に名称変更。
- 平成19年2月 東京エレクトロンP S株式会社を設立。
- 平成19年6月 当社を分割会社とする新設分割を行い、東京エレクトロン技術研究所株式会社を設立。
- 平成20年2月 シャープ株式会社との合併により、東京エレクトロンP V株式会社を設立。

3 【事業の内容】

当グループは、当社及び子会社34社で構成され、半導体製造装置及びFPD(フラット・パネル・ディスプレイ)製造装置、電子部品・情報通信機器の産業用エレクトロニクス製品の製造・販売を主な事業の内容としております。当グループの事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

[産業用電子機器]

半導体製造装置 …………… 連結子会社東京エレクトロンAT(株)、東京エレクトロン九州(株)、及びFPD製造装置 …………… 東京エレクトロン東北(株)ほか、国内連結子会社3社及び在外連結子会社2社が製造した製品を当社で仕入れて販売し、また、TOKYO ELECTRON U.S. HOLDINGS, INC. から一部仕入れて販売しております。当該装置の保守サービスについては、連結子会社東京エレクトロンFE(株)、TOKYO ELECTRON AMERICA, INC.、TOKYO ELECTRON KOREA LTD.、TOKYO ELECTRON EUROPE LTD.ほか、在外連結子会社7社が行っております。また、当グループの一部の製品のソフトウェア開発を連結子会社東京エレクトロンソフトウェア・テクノロジーズ(株)が行っております。さらに、連結子会社TEL TECHNOLOGY CENTER, AMERICA, LLCほか、国内連結子会社1社及び在外連結子会社3社は、次世代技術の開発等を行っております。

その他 …………… (i) 当グループの製品等の輸送、機器等のリース、旅行・通関業務及び管理部門業務の一部については連結子会社東京エレクトロンBP(株)が主として行っております。
(ii) 当グループの保険業務については連結子会社東京エレクトロンエージェンシー(株)が主として行っております。

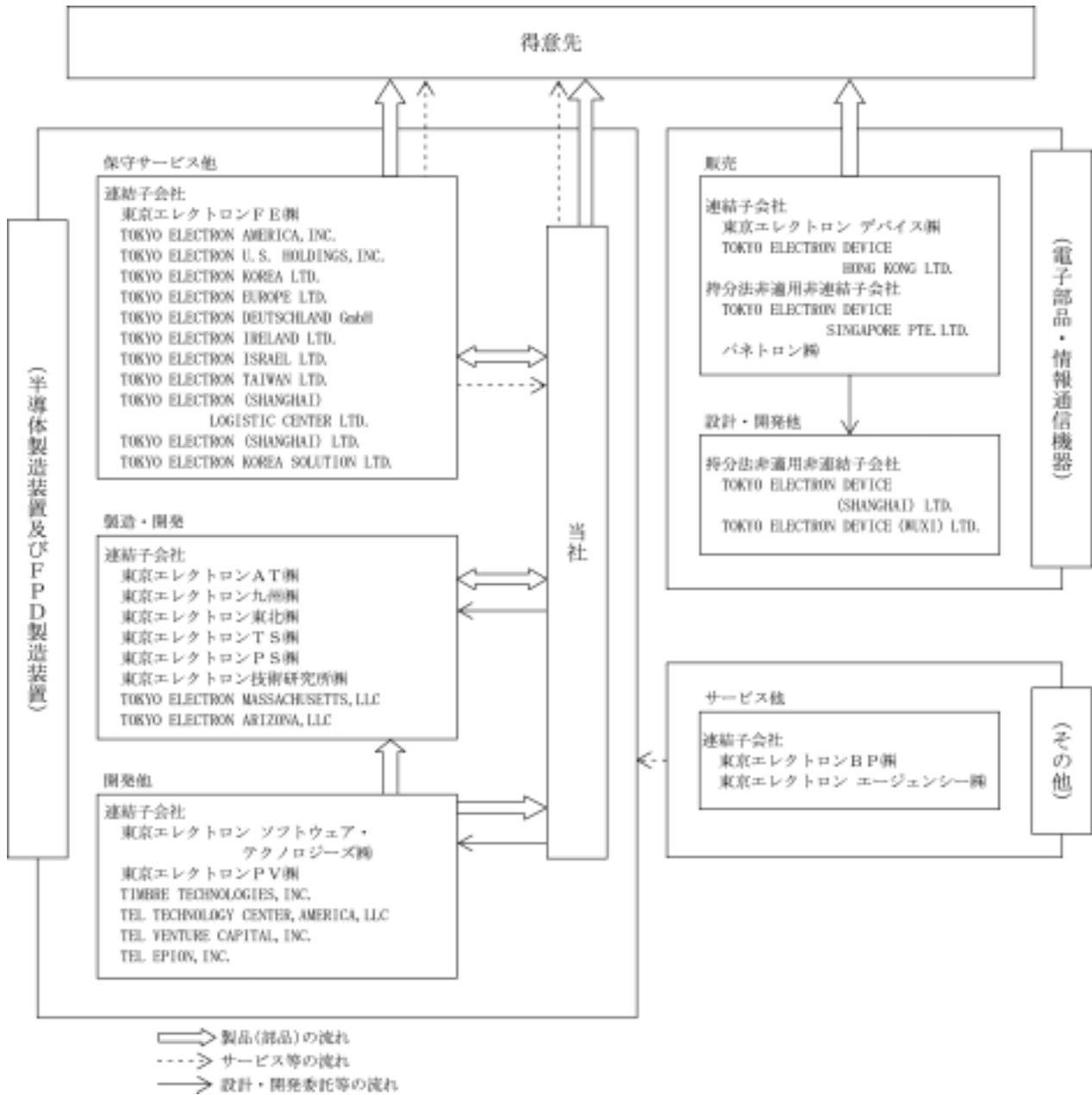
[電子部品・情報通信機器]

連結子会社東京エレクトロンデバイス(株)及びTOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. が海外メーカー及び国内メーカーから製品を購入し、販売及び技術サービスを行っております。また、非連結子会社TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. 及びTOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD. が設計開発等を行っております。

- (注) 1 当社の新設分割により、平成19年6月11日付にて新たに東京エレクトロン技術研究所(株)を設立しております。
2 TOKYO ELECTRON NEDERLAND B.V. につきましては、平成19年8月6日付にて清算が終了しております。
3 (株)イービームにつきましては、平成19年9月7日付にて清算が終了しております。
4 平成20年1月11日付にて新たにTOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD. を設立しております。
5 平成20年2月6日付にて新たに東京エレクトロンPV(株)を設立しております。
6 平成20年2月19日付にて新たにパネトロン(株)を設立しております。

(注) 1 から (注) 6 について、本「有価証券報告書」中に同じ。)

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の 兼任等	資金 援助	営業上の取引	設備 の 賃貸借
(連結子会社) 東京エレクトロンA T(株) (注) 2	宮城県 宮城郡松島町	(百万円) 4,000	半導体製造装置等の 製造・販売	100.0	あり	なし	当社が販売する一部 商品の製造	あり
東京エレクトロン九州(株) (注) 2	佐賀県鳥栖市	(百万円) 2,000	半導体製造装置等の 製造・販売	100.0	あり	なし	当社が販売する一部 商品の製造	あり
東京エレクトロンF E(株)	東京都府中市	(百万円) 100	半導体製造装置等の 保守サービス	100.0	あり	なし	当社が販売する一部 商品の保守サービス	あり
東京エレクトロン ソフトウェア・テクノロ ジーズ(株)	東京都府中市	(百万円) 250	ソフトウェアの 開発・販売	100.0	あり	なし	当社が販売する一部 商品にかかるソフト ウェアの開発	あり
東京エレクトロン デバイス(株) (注) 3、4	神奈川県 横浜市都筑区	(百万円) 2,495	半導体部品等の販売	55.4	あり	なし	なし	あり
東京エレクトロンB P(株)	東京都府中市	(百万円) 640	各種機器等のリース・ 物流・旅行・通関・ 施設管理・日用雑貨 等の販売	100.0	あり	あり	当社の各種機器等の リース業務、当社商品 の輸送・通関業務及び 施設管理業務	あり
東京エレクトロン東北(株) (注) 2	岩手県奥州市	(百万円) 1,000	半導体製造装置等の 製造・販売	100.0	あり	なし	当社が販売する一部 商品の製造	あり
東京エレクトロンT S(株)	山梨県韮崎市	(百万円) 100	半導体製造装置等の 製造・販売	100.0	あり	なし	当社が販売する一部 商品の製造	なし
東京エレクトロンP S(株)	東京都府中市	(百万円) 100	半導体製造装置等の 改造・移設等	100.0	あり	あり	当社が販売する一部 商品の改造・移設等	あり
TOKYO ELECTRON AMERICA, INC.	Austin Texas U. S. A.	(千US\$) 0	半導体製造装置等の 販売・保守サービス	100.0 (100.0)	あり	なし	当社が販売する商品の 米国での買付及び当社 が販売する一部商品の 保守サービス	なし
TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS, LLC	Beverly Massachusetts U. S. A.	(千US\$) 0	半導体製造装置等の 製造・販売	100.0 (100.0)	あり	なし	当社が販売する一部 商品の製造	なし
TIMBRE TECHNOLOGIES, INC.	Santa Clara California U. S. A.	(千US\$) 3,291	ソフトウェアの 開発・販売	100.0	あり	あり	当社が販売する一部 商品の開発・製造	なし
TOKYO ELECTRON KOREA LTD.	韓国 京畿道水原市	(百万WON) 3,000	半導体製造装置等の 販売・保守サービス	100.0	あり	なし	当社が販売する一部 商品の保守サービス	なし
TOKYO ELECTRON TAIWAN LTD.	台湾 新竹市	(千NTD) 200,000	半導体製造装置等の 販売・保守サービス	98.0 (2.0)	あり	なし	当社が販売する一部 商品の保守サービス	なし
TOKYO ELECTRON EUROPE LTD.	Crawley England U. K.	(千EURO) 17,233	半導体製造装置等の 販売・保守サービス	100.0	あり	なし	当社より一部商品の 仕入及び外部販売	なし
その他15社								

(注) 1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内数字は、間接所有割合で内数であります。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券報告書を提出しております。

4 売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当連結会計年度における従業員数を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
産業用電子機器	9,640
電子部品・情報通信機器	789
合計	10,429

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
919	38.4	12.4	11,023,571

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストックオプションによる株式報酬費用は除いております。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済動向を概観いたしますと、米国経済はサブプライムローン問題に端を発した住宅市況の悪化や金融不安などにより、後半には、景気減速感があらわれ始めてまいりました。アジア経済については、中国が高成長を持続し、台湾や韓国なども堅調に推移し、また日本は輸出の増加、企業収益の改善、堅調な設備投資を背景に緩やかな景気拡大基調を続けましたが、原油・原材料価格の高騰に加え、金融市場の世界的混乱の影響もあり、先行き不透明感が顕在化しております。

当グループの参画しておりますエレクトロニクス産業に関しましては、BRICsを中心とする新興国からの需要拡大効果もあり、デジタル家電や携帯電話、PC(パソコン)などのモバイル・情報機器がさらに裾野を拡大しました。また、これらの電子機器に搭載される半導体関連産業の設備投資は引き続き活況を呈しました。

こうしたビジネス環境のもと、当グループは高機能、最先端技術製品の市場投入・拡販の積極的取り組みを継続し、当連結会計年度の連結業績は、売上高9,060億9千1百万円(前連結会計年度比6.4%増)、営業利益1,684億9千8百万円(前連結会計年度比17.0%増)、営業利益率18.6%(前連結会計年度比1.7ポイント増)、経常利益1,727億1千3百万円(前連結会計年度比20.0%増)、当期純利益1,062億7千1百万円(前連結会計年度比16.4%増)を計上し、収益、利益率いずれも過去最高を更新いたしました。

当連結会計年度の事業の種類別セグメントの実績は、次のとおりであります。

産業用電子機器事業

主力の半導体製造装置部門の売上高が好調だったことにより、当セグメントの当連結会計年度における売上高は7,960億2千7百万円(前連結会計年度比6.6%増)、営業利益は1,648億7百万円(前連結会計年度比17.4%増)となりました。

《半導体製造装置》

PC等に搭載されるDRAMの大容量化並びに携帯電話端末を始めとする情報通信機器の高機能化に伴うフラッシュメモリーの用途拡大により、半導体メモリーのニーズは飛躍的に増加しており、先端半導体メーカーによる半導体製造プロセスの微細化・高集積化への移行や300mmウェーハ量産ラインの増強など、戦略的設備投資が活発化し、当社の製造装置は前期に引き続き、好調に推移しました。受注面につきましては、半導体メモリー価格の急落により、期後半に減速しましたが、期初の高水準の受注残が上期を中心とした売上に寄与するなど、当部門の当連結会計年度における外部顧客に対する売上高は7,264億3千9百万円(前連結会計年度比13.0%増)と過去最高となりました。

装置別動向としましては、半導体メモリーメーカーによる力強い設備投資意欲を背景に、塗布現像装置、エッチング装置、熱処理成膜装置、CVD装置、洗浄装置などの主要製品は高い伸びを示しました。また、高生産性熱処理成膜装置「TELINDY®」の新ラインナップ追加、メタルCVD装置「Trias®」の次世代コンタクト向け新ラインナップ追加、高性能・高生産性新型枚葉洗浄装置「CELLESTA®+」などの新製品を市場投入いたしました。

《FPD製造装置》

ここ一年のパネルの需給バランス悪化により、前期の高水準な状況から一時的な調整となり、当部門の当連結会計年度における外部顧客に対する売上高は680億1千6百万円(前連結会計年度比32.5%減)となりました。一方、薄型テレビ、PC、モニター機器の市場は大きな成長を継続しており、これらの機器に搭載される液晶パネル市況は回復基調となっております。このような環境下、先端パネルメーカーは、大画面化・高画質化・薄型化・低消費電力化のための大型設備投資を本年夏以降に予定しており、当部門は次期の売上に直結する高水準の受注を獲得することができました。

《その他》

当部門の当連結会計年度における外部顧客に対する売上高は、4億5千4百万円(前連結会計年度比59.4%減)となりました。

電子部品・情報通信機器事業

当事業の重点戦略マーケットは産業機器分野であり、カスタムICや汎用IC(アナログIC)等、高付加価値デバイスの販売に注力するとともに、半導体設計受託業務の拡大と自社商品(ブランド名「インレビウム」)の開発強化に努めました。また、コンピュータ・ネットワーク機器及びIT関連ソフトウェアにつきましては、顧客の企業戦略に最適なソリューションを提供すべく、販売力並びに保守サービス力の強化に努めました。拠点展開といたしましては、平成20年1月にASEAN地域における販売体制強化を目的として、連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)のシンガポール現地法人を設立いたしました。また、平成20年2月には顧客ニーズに応じた商品ラインアップ充実と供給体制構築を目的として、東京エレクトロン デバイス(株)の国内子会社を設立いたしました。

これらの結果、当セグメントの当連結会計年度における売上高は1,121億2千8百万円(前連結会計年度比3.1%増)、営業利益は36億5千8百万円(前連結会計年度比7.8%減)となりました。

当連結会計年度の所在地別セグメントの実績は、次のとおりであります。

日本

当セグメントの当連結会計年度における売上高は、8,781億5千3百万円(前連結会計年度比7.2%増)、営業利益は1,599億6千万円(前連結会計年度比17.8%増)となりました。

その他の地域

当セグメントの当連結会計年度における売上高は、1,540億8千4百万円(前連結会計年度比1.9%増)、営業利益は113億2千4百万円(前連結会計年度比8.5%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動により獲得したキャッシュ・フローにつきましては、前連結会計年度に比べ626億4千2百万円増加の1,169億3千9百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,692億1千9百万円、減価償却費214億1千3百万円及びたな卸資産の減少283億4千2百万円がそれぞれキャッシュ・フローのプラス要因となった一方、仕入債務の減少273億7千3百万円及び法人税等の支払額737億2千1百万円がキャッシュ・フローのマイナス要因となりました。

投資活動により支出したキャッシュ・フローにつきましては、主に有形固定資産の取得193億3千8百万円、定期預金の純増加額100億7千万円により、前連結会計年度の252億9千3百万円に対し、301億8千6百万円となりました。

財務活動により支出したキャッシュ・フローにつきましては、主に第5回無担保新株引受権付社債55億円の償還、配当金の支払234億3千1百万円により、前連結会計年度の347億1千9百万円に対し、270億3千3百万円となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末の1,343億8千9百万円から591億3百万円増加の1,934億9千2百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
産業用電子機器	750,702	105.2
合計	750,702	105.2

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
産業用電子機器	1,402	30.3
電子部品・情報通信機器	95,946	103.7
合計	97,349	100.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
産業用電子機器	634,477	73.1	311,747	66.0
電子部品・情報通信機器	110,303	101.4	13,215	93.8
合計	744,781	76.2	324,963	66.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
産業用電子機器	794,910	106.8
電子部品・情報通信機器	111,181	103.5
合計	906,091	106.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当グループは、最先端技術製品の提供と販売後の徹底した技術サポートを行うことによって、顧客から深い信頼と高い評価を得るとともに、半導体関連業界のマーケットリーダーの一員として、業界の世界的成長に携わってまいりました。

半導体・FPD製品は、PC・携帯電話に加え、現在ではテレビ、オーディオ、車載機器、生活家電など生活の隅々で使われるエレクトロニクス製品のほとんどの組み込まれるようになってきております。また、それらの製品はBRICsを始めとする新興国においても普及が始まるなど、飛躍的な市場拡大を続けるものと予想されております。

また、顧客であるデバイスメーカーからは、我々装置メーカーに対して、装置の供給とアフターサポートの面だけでなく、デバイスの製造プロセス開発などの面についても、期待が従来以上に多様化してきており、当グループとしては、高いプロセス性能・量産性能・省エネルギー対応性能が発揮できる差別化技術が組み込まれた製造装置をリリースし続けることが重要となってきております。

こうした状況のなか、当グループは、市場・顧客の多様なニーズや事業環境の変化のスピードに柔軟かつ的確に対応するとともに、経営基盤の一層の強化に努め、業容の拡大と利益率向上を図っていくことが重要な経営課題であると認識しております。

これらの課題に対処するために、既存の各主要製品分野における技術・開発活動を強化し、競争力の高い新製品を継続的に市場投入するとともに、製品品質の向上、製造工期の短縮、製造コストの低減など「モノづくり力」の強化を図ってまいります。また、今後の事業の柱となりうる新規分野の発掘・育成と装置周辺分野における提案型ビジネスにも積極的に取り組んでまいります。

財務面に関しましては、売掛債権の早期回収や更なる在庫の適正化のための取り組みを継続することによって、キャッシュ・フローの最大化を図り、今後の力強い成長のための基盤形成を推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

本「有価証券報告書」に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

(1) 外国為替変動による影響

当グループは、事業の積極的な海外展開に成功したことにより、海外への売上高比率が高くなっております。当グループの輸出は為替リスクを回避するために円建て取引にて行なうことを原則としておりますが、一部外貨建て輸出も存在し、その場合には受注時の先物為替予約等によって為替リスクヘッジに努めております。しかしながら、急激な為替変動によって価格の変動が生じ為替リスクとなることもあり、当グループの業績に間接的に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 研究開発による影響

当グループは、微細加工技術、真空技術、プラズマ技術、熱処理技術、塗布・現像技術、洗浄技術、ウェーハ搬送技術、クリーン化技術等の最先端技術について積極的な研究開発投資及び研究開発活動を継続的に実施することにより、最先端の技術を創造するとともに、当該技術を搭載した新製品を早期市場投入することによって当グループが参入する各製品分野において上位の市場シェアと高い利益率の獲得に成功してきました。しかしながら、新製品投入タイミングのずれ等の影響により当グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 半導体市場変動による影響

当グループは、技術革新が激しく自らの強みを発揮できる半導体製造装置等のハイテク分野に資源を集中させることにより、高い利益率を獲得してきました。半導体市場は技術の変化により大幅に成長する反面、需給バランスが崩れることによって市場規模が一時的に縮小することがあるため、当グループはこのような局面においても利益を生み出せるように構造改革にも積極的に取り組んできました。しかしながら、予期せぬ市場規模の大幅な縮小によって、受注取消、過剰設備・人員、在庫増加等の発生により当グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定顧客への取引集中による影響

当グループは、優れた最先端技術を搭載した製品及び顧客満足度の高いサービス体制を通じて、国内の大手半導体メーカーを含む、世界中の主要な大手半導体メーカーとの取引拡大に成功してきました。大手半導体メーカーの大規模設備投資のタイミングによっては売上高が特定の顧客に一時的に集中することがあり、販売競争の激化によって当グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 安全に関する影響

当グループは、開発・製造・販売・サービス・管理等の各種業務の遂行において安全や健康に対する配慮を常に念頭において行動するという基本理念のもと、当グループ製品の安全性向上や健康影響排除のために積極的かつ継続的に努力しております。しかしながら、当グループ製品に関連する安全性等の問題により、顧客への損害発生、受注取消等が発生した場合、当グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質に関する影響

当グループは、優れた最先端技術を積極的に開発し新製品に搭載し早期に市場に投入すると同時に、ISO9001の認証取得を含む品質保証体制の確立、及びレベルの高いサービス体制の確立にも努め、その結果、当グループの製品を多くの顧客に採用して頂くことができました。しかしながら、当グループの製品が最先端技術製品である等の原因によって、未知の分野の開発技術も多く存在し、予期せぬ不具合品が発生する等により当グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権に関する影響

当グループは、製品の差別化と競争力強化のために、最先端技術早期開発のための研究開発戦略を事業戦略及び知的財産戦略と三位一体で推進することにより、多くの独自技術の専有化を可能とし、各製品分野における高い市場シェアと利益率の確保に成功してきました。しかしながら、当グループの製品は多くの最先端技術が統合・最適化された製品であることもあり、第三者の技術や特許その他の知的財産権を使用する上で制約される場合等があるため、当グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他リスク

当グループは、新たな高成長・高収益事業の創出、既存事業における更なる高収益の追求、市場規模縮小時においても利益を生み出すことのできる体質への改善に積極的に取り組むとともに、環境保全活動の推進、コンプライアンスやリスク管理体制の再整備にも取り組んできました。しかしながら、当グループが事業を遂行する限りにおいては、同業他社及び他業種企業と同様に、世界及び各地域における経済環境、自然災害、戦争、テロ、感染症等の不可抗力、金融・株式市場、政府等による規制、仕入先の供給体制、商品・不動産市況、国内外での人材確保、標準規格化競争、重要人材の喪失等の影響を受け、場合によっては当グループ業績に悪影響を及ぼすことが想定されます。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当グループの研究開発活動は、主として産業用電子機器事業に係わるものであり、半導体製造装置及びFPD製造装置に関し、基礎技術開発、プロセス開発及び個別の装置開発を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、前連結会計年度比16.0%増の660億7千2百万円(売上高比7.3%)であります。

当社の研究開発活動は、多様化する半導体製造技術へ対応すべく新製品開発の強化拡大に引き続き努め、特に次世代及び次々世代半導体製造装置に関するモジュール開発や基礎技術開発とプロセス開発を基盤とし、個別の開発では省エネルギー及び環境にも配慮した装置技術の研究開発に注力してまいりました。

主要な研究開発活動拠点は、プロセステクノロジーセンター(山梨県韮崎市)、関西テクノロジーセンター(兵庫県尼崎市)、東京エレクトロン技術研究所(株)(宮城県仙台市)、TEL TECHNOLOGY CENTER, AMERICA, LLC(米国ニューヨーク州アルバニー市)であります。これらの拠点では、32nm(ナノメートル)以降の微細加工プロセスの基礎技術開発及び評価を行っております。主に、半導体各種成膜、プラズマ、熱処理、ケミカル処理、洗浄、コンタミネーション、シミュレーション、MEMS関連、太陽電池関連、環境対策などの将来の半導体デバイス製造等において必要とされる基礎技術の開発及び評価を行っております。具体的にはデバイス特性を劣化させるパーティクル及び有機物をはじめとするガス・分子状汚染対策等、マイクロコンタミネーションの削減技術の向上、装置メーカーとしてのクリーン対策業務、クリーンルーム環境制御、装置内雰囲気制御、装置構成材料開発及びプロセス最適化のための技術開発などを行っております。加えて有機物、無機物及びイオン等の汚染物質を削減させる観点から、研究対象をクリーンルーム環境からウェーハプロセスまで幅広く見据え、環境改善及び装置開発に貢献し、多種多様の分析機器を駆使し、これら汚染物質のプロセスへの影響を把握し、様々な角度から次世代を担うプロセス装置及びクリーン環境の追求及び装置構成部品の選定・規格化に全力を注いでおります。

また、装置ユーザーの装置メーカーに対する期待は、単に装置を提供することだけにとどまらず、そのプロセス開発を含めた開発全般へと変化しており、最先端のプロセス開発とその性能評価を電気的特性で検証していくことも、また重要な役割となっており、いわゆるプロセスインテグレーション技術としてプロセスモジュール(トランジスタ工程から配線工程まで)の評価を通じて、製造装置のプロセス開発を行っております。具体的には、新規プロセス装置評価、新規材料の集積可能性検証、将来技術の電気特性データによる開発指針づくりなどを行っており、国内外の緊密な装置ユーザー・有力大学等との共同作業・共同開発も頻繁に行い、チャレンジングな技術開発を推進しております。

一方、各製造子会社では、熱処理成膜装置、プラズマプロセス装置、レジスト塗布現像装置、洗浄装置、FPD製造装置、テストシステム装置など固有の開発を手掛ける側面から、次世代デバイスから要求される装置・プロセス開発、プロセスの高精度化、装置の高信頼性化、量産化・コスト低減等の技術開発などを中心に、装置仕様の標準化、部品共通化、ソフトウェア共通化など個別装置の開発を推進しております。

また、中期的な成長戦略である「新規ビジネスの創造と育成」のため、研究開発の強化、大学や各種研究機関との連携強化に加え、社外の有望技術の発掘・活用にも取り組んでおります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績

当連結会計年度の連結売上高は9,060億9千1百万円(前連結会計年度比6.4%増)となりました。地域別の売上高をみますと、半導体製造装置の売上高が台湾・日本・米国において好調に推移しました。この結果、国内売上高が3,239億4千6百万円(前連結会計年度比3.2%増)、海外売上高が5,821億4千5百万円(前連結会計年度比8.2%増)となり、連結売上高に占める海外売上高の比率につきましては64.2%となりました。なお、当連結会計年度の連結受注高は7,447億8千1百万円(前連結会計年度比23.8%減)となり、当連結会計年度末の連結受注残高は3,249億6千3百万円(前連結会計年度末比33.2%減)となりました。

売上原価は5,947億9千4百万円(前連結会計年度比2.7%増)、売上総利益は3,112億9千7百万円(前連結会計年度比14.2%増)となりました。この結果、売上総利益率は34.4%(前連結会計年度比2.4ポイント増)となりました。

販売費及び一般管理費1,427億9千9百万円(前連結会計年度比11.0%増)となり、売上高に対する比率は15.8%(前連結会計年度比0.7ポイント増)となりました。

これらの結果、営業利益は1,684億9千8百万円(前連結会計年度比17.0%増)となりました。経常利益は、営業外収益51億3千1百万円、営業外費用9億1千6百万円を加減し1,727億1千3百万円(前連結会計年度比20.0%増)となりました。利益率におきましても、営業利益率が18.6%(前連結会計年度比1.7ポイント増)、経常利益率が19.1%(前連結会計年度比2.2ポイント増)と改善しました。

特別損益は、34億9千3百万円の損失(前連結会計年度は4億7千3百万円の利益)となりました。

税金等調整前当期純利益は1,692億1千9百万円(前連結会計年度比17.2%増)、当期純利益は1,062億7千1百万円(前連結会計年度比16.4%増)となりました。

この結果、1株当たり当期純利益は594円01銭(前連結会計年度1株当たり当期純利益511円27銭)となりました。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末から298億7千万円増加し、6,402億3千3百万円となりました。主な内容としましては、手元資金(現金及び預金、譲渡性預金)の増加691億7千3百万円及びたな卸資産の減少336億8千8百万円によるものであります。なお、「金融商品会計に関する実務指針」等の改正により、当連結会計年度より譲渡性預金を「現金及び預金」から「有価証券」へ振替え表示しております。

有形固定資産は、前連結会計年度末から8億2千4百万円減少し、1,041億5百万円となりました。

無形固定資産は、前連結会計年度末から61億4千5百万円減少し、132億5千3百万円となりました。

投資その他の資産は、前連結会計年度末から5億9千6百万円減少し、352億2千4百万円となりました。

これらを合計し総資産は、前連結会計年度末から223億3百万円増加の7,928億1千7百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末から270億3千4百万円減少し、1,988億2千万円となりました。主な内容としては、支払手形及び買掛金の減少285億5百万円、未払法人税等の減少174億1千8百万円、第5回無担保新株引受権付社債55億円の償還による減少並びに第11回無担保社債300億円の期限が1年以内になったことに伴う固定負債からの振替による増加であります。

固定負債は、第11回無担保社債300億円の償還期限が1年以内となったことに伴う流動負債への振替等により、前連結会計年度末に比べ260億9千5百万円減少の487億5千2百万円となりました。

株主資本は、当期純利益1,062億7千1百万円を計上したことによる増加、剰余金の配当234億3千1百万円による減少等の結果、前連結会計年度末から836億8千3百万円増加の5,328億5千万円となりました。

株主資本に評価・換算差額等、新株予約権及び少数株主持分を加えた純資産は、前連結会計年度末から754億3千4百万円増加の5,452億4千4百万円となり、また自己資本比率は67.5%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、内容を厳選し、産業用電子機器事業において、販売促進、研究開発等を目的とする評価用機械装置の取得並びに研究・生産設備の増設工事を中心に実施いたしました。

主な内容といたしましては、当社におけるデモ・評価用等機械装置23億円、東京エレクトロンA T(株)におけるプロセス評価用機械装置27億円、東京エレクトロン九州(株)におけるプロセス評価用機械装置19億円、合志事業所建物等34億円であります。

これらの結果、当連結会計年度の設備投資額は227億円となりました。

なお、生産・販売能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	産業用電子機器	事務所	550	3	-	183	737	573
府中テクノロジー センター (東京都府中市)	産業用電子機器	事務所	123	1	-	27	152	135
大阪支社 (大阪府大阪市淀川区)	産業用電子機器	事務所	24	-	-	8	32	44
関西テクノロジー センター (兵庫県尼崎市)	産業用電子機器	事務所 倉庫 研究所	1,383	165	-	117	1,666	1
山梨事業所 (山梨県韮崎市)	産業用電子機器	事務所 倉庫 研究所	4,952	1,151	3,178 (232,496.64)	2,555	11,837	109
仙台事業所 (宮城県仙台市泉区)	産業用電子機器	事務所 倉庫 研究所	3,329	2	1,561 (42,992.25)	14	4,907	-
東北地区 (岩手県奥州市)	産業用電子機器	工場用地等	-	15	1,882 (133,811.86)	0	1,899	2
菊陽地区 (熊本県菊池郡菊陽町)	産業用電子機器	工場用地等	-	-	1,093 (38,713.87)	-	1,093	-
佐賀地区 (佐賀県鳥栖市)	産業用電子機器	工場用地等	-	-	1,185 (107,025.00)	168	1,354	-
大津地区 (熊本県菊池郡大津町)	産業用電子機器	工場用地等	-	0	963 (79,435.15)	-	964	-
合志地区 (熊本県合志市)	産業用電子機器	工場用地等	-	569	3,158 (154,929.77)	22	3,750	15
松島地区 (宮城県宮城郡松島町)	産業用電子機器	工場用地等	-	-	1,231 (153,637.69)	4	1,235	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京エレクトロン A T(株)	本社・宮城事業所 (宮城県 宮城郡桂島町)	産業用 電子機器	工場	2,110	56	-	132	2,299	141
	藤井事業所 (山梨県 韭崎町)	産業用 電子機器	工場	7,478	3,058	8 (1,587.00)	837	11,383	1,030
	穂坂事業所 (山梨県 韭崎町)	産業用 電子機器	工場	1,058	2,807	-	154	4,021	328
東京エレクトロン 九州(株)	本社・佐賀事業所 (佐賀県 鳥栖市)	産業用 電子機器	工場	2,493	782	-	257	3,534	238
	合志事業所 (熊本県 合志市)	産業用 電子機器	工場	14,121	2,833	246 (19,297.94)	1,201	18,403	1,109
	大津事業所 (熊本県 菊池郡大津町)	産業用 電子機器	工場	2,881	410	-	59	3,351	108
東京エレクトロン 東北(株)	本社 (岩手県 奥州市)	産業用 電子機器	工場	2,015	577	102 (5,201.04)	609	3,305	508
	山梨事業所 (山梨県 韭崎町)	産業用 電子機器	工場	29	1,099	-	50	1,180	73
東京エレクトロン 技術研究所(株)	本社(宮城県 仙台市 泉区)	産業用 電子機器	事務所 倉庫 研究所	6	829	-	474	1,310	124
東京エレクトロン P S(株)	本社(神奈川県 相模原市)	産業用 電子機器	事務所 倉庫 研究所	782	30	1,087 (20,627.95)	10	1,911	160
東京エレクトロン B P(株)	本社 (東京都 府中市) 他19拠点	産業用 電子機器	事務所 倉庫	1,084	59	905 (20,554.81)	1,642	3,691	879

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC.	本社 (Austin Texas U. S. A.)	産業用 電子機器	事務所 倉庫	2,462	23	992 (572,342.45)	340	3,818	124
TOKYO ELECTRON AMERICA, INC.	本社 (Austin Texas U. S. A.)他18拠点	産業用 電子機器	事務所 倉庫	3	1,155	-	23	1,182	877
TOKYO ELECTRON KOREA LTD.	本社 (韓国、京畿道 水原市)他6拠点	産業用 電子機器	事務所 倉庫	680	7	1,424 (19,123.32)	138	2,250	414
TOKYO ELECTRON KOREA SOLUTION LTD.	本社 (韓国、京畿道 華城市)	産業用 電子機器	事務所 倉庫	1,046	319	-	527	1,893	60
TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LTD.	本社 (中国、上海市) 他4拠点	産業用 電子機器	事務所 倉庫	590	63	-	203	857	210

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等にかかる設備投資予定額は、200億円であり
ます。

その所要資金については全額、自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
東京エレクトロン(株) 山梨事業所他	山梨県 韮崎市	産業用 電子機器	デモ・評価用 機械装置	5,643	—	自己 資金	平成20年 4月	平成21年 3月	デモ・評価用 のため能力の 増加はなし
東京エレクトロンAT(株) 穂坂事業所他	山梨県 韮崎市	産業用 電子機器	プロセス評価 用機械装置	913	—	自己 資金	平成20年 4月	平成21年 3月	プロセス評価 用のため能力 の増加はなし
東京エレクトロン九州(株) 合志事業所他	熊本県 合志市	産業用 電子機器	プロセス評価 用機械装置	753	—	自己 資金	平成20年 4月	平成21年 3月	プロセス評価 用のため能力 の増加はなし
東京エレクトロン東北(株) 本社他	岩手県 奥州市	産業用 電子機器	プロセス評価 用機械装置	635	—	自己 資金	平成20年 4月	平成21年 3月	プロセス評価 用のため能力 の増加はなし
東京エレクトロン(株)	宮城県 黒川郡 大和町	産業用 電子機器	土地 (面積㎡)	7,036 (300,000.00)	—	自己 資金	平成21年 4月	平成21年 4月	—
TOKYO ELECTRON TAIWAN LTD.	台湾 新竹市	産業用 電子機器	事務所 倉庫	2,300	—	自己 資金	平成20年 5月	平成21年 10月	事務所・倉庫 のため能力の 増加はなし
東京エレクトロン(株)	長野県 北佐久郡 軽井沢町	産業用 電子機器	研修施設	1,500	—	自己 資金	平成19年 6月	平成20年 7月	研修施設のた め能力の増加 はなし

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 改修

特記すべき事項はありません。

(3) 除却

特記すべき事項はありません。

(4) 売却

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	180,610,911	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	180,610,911	同左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成14年6月21日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,013	3,975
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	38	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	401,300	397,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり8,807	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり8,807 資本組入額 1株当たり4,404	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1～7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)

- 2 当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当契約において、年間(1月1日から12月31日までの期間をいいます。)における行使可能な新株予約権の個数の上限又は新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限(以下、新株予約権の個数の上限を「新株予約権行使の上限」といい、発行される株式の発行価額の合計額の上限を「発行価額の上限」といいます。)を定めることができます。対象者はかかる新株予約権行使の上限及び発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければなりません。
- 3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 4 上記3にかかわらず、対象者が平成16年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 5 上記3にかかわらず、対象者が定年により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができます。ただし、海外子会社従業員(ほか身分により様々な限定を設けて)については、この限りではありません。
- 6 上記3にかかわらず、対象者が平成16年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を退任又は退職した場合には、当該退任又は退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができます。
- 7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

株主総会の特別決議日(平成15年6月20日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,189	6,135
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	54	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	618,900	613,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり6,794	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり6,794 資本組入額 1株当たり3,397	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1～7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役 役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)

- 2 当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当契約において、年間(1月1日から12月31日までの期間をいいます。)における行使可能な新株予約権の個数の上限及び新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限(以下、新株予約権の個数の上限を「新株予約権行使の上限」といい、発行される株式の発行価額の合計額の上限を「発行価額の上限」といいます。)を定めることができます。対象者はかかる新株予約権行使の上限及び発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければなりません。
- 3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 4 上記3にかかわらず、対象者が平成17年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 5 上記3にかかわらず、対象者が定年により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができます。ただし、海外子会社従業員(ほか身分により様々な限定を設けて)については、この限りではありません。
- 6 上記3にかかわらず、対象者が平成17年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を退任又は退職した場合には、当該退任又は退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができます。
- 7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

株主総会の特別決議日(平成16年6月22日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,993	3,976
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	17	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	399,300	397,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり5,884	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成24年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり5,884 資本組入額 1株当たり2,942	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1～7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役 役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)

- 2 当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当契約において、年間(1月1日から12月31日までの期間をいいます。)における行使可能な新株予約権の個数の上限及び新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限(以下、新株予約権の個数の上限を「新株予約権行使の上限」といい、発行される株式の発行価額の合計額の上限を「発行価額の上限」といいます。)を定めることができます。対象者はかかる新株予約権行使の上限及び発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければなりません。
- 3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 4 上記3にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 5 上記3にかかわらず、対象者が定年により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができます。ただし、海外子会社従業員(ほか身分により様々な限定を設けて)については、この限りではありません。
- 6 上記3にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を退任又は退職した場合には、当該退任又は退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができます。
- 7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	835	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	83,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から 平成37年6月30日まで ただし、米国での納税者を対象とする新株予約権割当契約については、新株予約権を行使できる期間を平成20年8月1日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1～6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)

- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が死亡した場合は、その死亡日が平成20年7月31日以前のときには平成20年8月1日より1年以内、その死亡日が平成20年8月1日以降のときには対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 4 上記2にかかわらず、当社は、新株予約権割当契約において、対象者が以下のいずれかの事由により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位を喪失した場合(同時に又は連続して複数の地位にある対象者については、すべての地位を喪失した場合。以下同じ。)には、その喪失日が平成20年7月31日以前のときには平成20年8月1日より1年以内、その喪失日が平成20年8月1日以降のときには当該地位の喪失日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は権利行使することができる旨定めることができます。
 - ア) 当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は執行役員
任期満了による退任その他当社取締役会がこれに準ずると認めた事由
 - イ) 当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員等
定年退職、当社、当社子会社又は当社関連会社の社命による当社、当社子会社又は当社関連会社以外の会社への転籍、私傷病及び業務上の傷病を主たる理由とする退職、経営上やむを得ない事由による解雇、その他当社取締役会がこれらに準ずると認めた事由
- 5 上記2にかかわらず、当社は、新株予約権割当契約において、対象者が平成20年8月1日以降に上記3及び4に定める事由以外の事由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位を喪失した場合には、当該地位の喪失日より3ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができる旨定めることができます。
- 6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	788	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	78,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり6,468	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成25年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり6,468 資本組入額 1株当たり3,234	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1～5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)

- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 4 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡以外の理由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を退任又は退職した場合には、当該退任又は退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができます。
- 5 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成18年6月23日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	651	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	65,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成38年5月29日まで ただし、米国での納税者を対象とする新株予約権割当契約については、新株予約権を行使できる期間を平成21年7月1日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2～7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	同左

(注) 1 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

2 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)

3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。

4 上記3にかかわらず、対象者が死亡した場合は、その死亡日が平成21年6月30日以前のときは平成21年7月1日より1年以内、その死亡日が平成21年7月1日以降のときには対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。

5 上記3にかかわらず、当社は、新株予約権割当契約において、対象者が以下のいずれかの事由により、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位を喪失した場合(同時に又は連続して複数の地位にあるときには、すべての地位を喪失した場合。以下同じ。)には、その喪失日が平成21年6月30日以前のときには平成21年7月1日より1年以内、その喪失日が平成21年7月1日以降のときには当該地位の喪失日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は権利行使することができる旨定めることができます。

ア) 当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は執行役員
任期満了による退任その他当社取締役会がこれに準ずると認めた事由

イ) 当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員等
定年退職、当社、当社子会社又は当社関連会社の社命による当社、当社子会社又は当社関連会社以外の会社への転籍、私傷病及び業務上の傷病を主たる理由とする退職、経営上やむを得ない事由による解雇、その他当社取締役会がこれらに準ずると認めた事由

6 上記3にかかわらず、当社は、新株予約権割当契約において、対象者が平成21年7月1日以降に上記4及び5に定める事由以外の事由で、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位を喪失した場合には、当該地位の喪失日より3ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができる旨定めることができます。

7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

- 8 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という)を行う場合は、新株予約権者に対し、各場合に応じ、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「存続会社等」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができます。

交付する新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は、存続会社等の普通株式とし、その数は、新株予約権者が保有する当該新株予約権の目的となる株式数(調整が行われていた場合には、調整後の株式数)に当社株式1株に対する存続会社等の株式の割当比率を乗じて、又は合併等の条件を勘案して合理的に決定し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとします。

存続会社等の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

存続会社等の各新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、1株当たりの払込金額を1円とし、これに上記に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とします。

存続会社等の新株予約権の権利行使期間

上記表の新株予約権の行使期間に定める期間とし、交付時に権利行使期間が到来している場合には、合併等の効力発生日より上記表の新株予約権の行使期間に定める期間満了日までとします。

新株予約権の行使により、株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

存続会社等の新株予約権についての行使条件及び取得

合併等の直前において残存する新株予約権の行使条件及び取得に応じて決定します。

存続会社等の新株予約権の譲渡制限

存続会社等の新株予約権の取得については存続会社等の取締役会の承認を要するものとします。

株主総会の特別決議日(平成19年6月22日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,004	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成39年5月31日まで ただし、米国での納税者を対象とする新株予約権割当契約については、新株予約権を行使できる期間を平成22年7月1日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2～7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	同左

- (注) 1 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- 2 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)
- 3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。
- 4 上記3にかかわらず、対象者が死亡した場合は、その死亡日が平成22年6月30日以前のときは平成22年7月1日より1年以内、その死亡日が平成22年7月1日以降のときには対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を相続の上、新株予約権を権利行使することができます。
- 5 上記3にかかわらず、当社は、新株予約権割当契約において、対象者が以下のいずれかの事由により、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位を喪失した場合(対象者が同時に又は連続して複数の地位にあるときには、すべての地位を喪失した場合。以下同じ。)には、その喪失日が平成22年6月30日以前のときには平成22年7月1日より1年以内、その喪失日が平成22年7月1日以降のときには当該喪失日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権の権利行使することができる旨定めることができます。
- ア) 当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は執行役員
任期満了による退任その他当社取締役会がこれに準ずると認めた事由
- イ) 当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員等
定年退職、当社、当社子会社又は当社関連会社の社命による当社、当社子会社又は当社関連会社以外の会社への転籍、私傷病及び業務上の傷病を主たる理由とする退職、経営上やむを得ない事由による解雇、その他当社取締役会がこれらに準ずると認めた事由
- 6 上記3にかかわらず、当社は、新株予約権割当契約において、上記4及び5に定める事由以外の事由により対象者が平成22年7月1日以降に当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位を喪失した場合には、当該喪失の日より3ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができる旨定めることができます。
- 7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

- 8 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することができます。再編対象会社の新株予約権を交付する場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権者が保有する当該新株予約権の目的となる株式数(調整が行われていた場合には、調整後の株式数)に当社株式1株に対する存続会社等の株式の割当比率を乗じて、又は合併等の条件を勘案して合理的に決定し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記表の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表の新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

新株予約権についての行使条件及び取得

残存新株予約権の行使条件及び取得に準じて決定します。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年4月1日から 平成16年3月31日 (注)	4,912,981	180,610,911	7,737,945	54,961,191	7,737,945	78,023,165

(注) 転換社債の転換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	178	82	518	611	25	40,452	41,866	—
所有株式数 (単元)	—	676,893	115,502	105,827	723,490	106	182,829	1,804,647	146,211
所有株式数 の割合(%)	—	37.51	6.40	5.86	40.09	0.01	10.13	100.00	—

(注) 1 自己株式1,678,927株は、「個人その他」欄に16,789単元、「単元未満株式の状況」欄に27株含まれております。

2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が71単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	19,052	10.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	14,423	7.98
株式会社東京放送	東京都港区赤坂5丁目3番6号	8,727	4.83
第一生命保険相互会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟 常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社	4,800	2.65
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー	4,347	2.40
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	4,183	2.31
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	3,488	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,021	1.67
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,000	1.66
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ(ジャパン)リミテッド (ビーエヌピーパリバ証券会社)	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 グラントウキョウノースタワー	2,790	1.54
計	—	67,834	37.55

(注) 金融商品取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、株式会社三菱東京UFJ銀行及びその関連会社である他4社から平成20年3月31日付で提出された変更報告書により平成20年3月24日現在、13,004千株所有している旨、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社及びその関連会社である他5社から平成20年1月18日付で提出された変更報告書により平成20年1月14日現在、11,150千株所有している旨、野村證券株式会社及びその関連会社である他2社から平成20年4月7日付で提出された大量保有報告書により平成20年3月31日現在、10,687千株所有している旨、ドイツ銀行 ロンドン支店及びその関連会社である他3社から平成20年4月7日付で提出された大量保有報告書により平成20年3月31日現在、10,216千株所有している旨、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー及びその関連会社である他4社から平成19年5月9日付で提出された変更報告書により平成19年4月30日現在、8,974千株所有している旨、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその関連会社である他4社から平成19年10月19日付で提出された変更報告書により平成19年10月15日現在、5,954千株所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成20年3月31日現在の実質保有状況の確認ができない部分については、上記表に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,678,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 178,785,800	1,787,858	—
単元未満株式	普通株式 146,211	—	—
発行済株式総数	180,610,911	—	—
総株主の議決権	—	1,787,858	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,100株(議決権71個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京エレクトロン株式会社	東京都港区赤坂五丁目3番 1号	1,678,900	—	1,678,900	0.93
計	—	1,678,900	—	1,678,900	0.93

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、自己株式取得方式及び新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成12年6月28日開催の第37期定時株主総会において、旧商法第210条ノ2第2項及び産業活力再生特別措置法第9条第1項の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方式により、当社及び産業活力再生特別措置法第9条第1項に定める特定関係事業者の取締役、コーポレート・シニア・スタッフ(CSS)に対して権利付与することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成12年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社及び産業活力再生特別措置法第9条第1項に定める特定関係事業者の取締役、コーポレート・シニア・スタッフ(CSS) (32名)
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	144,000
譲渡価額(円)	16,228
権利行使期間	平成14年7月1日から平成20年6月30日まで
権利行使についての条件	(注) 1～4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 株式譲渡請求権の譲渡、質入その他一切の処分は認められません。

2 権利を付与された者が、権利行使期間中に当社又は産業活力再生特別措置法に定める特定関係事業者の取締役、及び/又はコーポレート・シニア・スタッフとしての地位を失った場合はその日より6ヵ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。ただし、当社又は産業活力再生特別措置法に定める特定関係事業者の取締役及び/又はコーポレート・シニア・スタッフとしての地位を失った者が、当該地位の喪失以前に(喪失と同時の場合を含みます。)、当社又は子会社(特定関係事業者に限りません。)の取締役、監査役若しくは使用人の地位を取得した場合は、かかる地位を失った日より6ヵ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。

3 権利を付与された者が当該権利行使期間中に死亡した場合は、契約に従い、相続人が、死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。

4 その他の権利行使の条件は、平成12年6月28日開催の第37期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、平成12年8月2日に当社と権利を付与された者との間で締結した株式譲渡請求権(ストックオプション)付与契約に定めるところによることとします。

平成13年6月27日開催の第38期定時株主総会において、旧商法第210条ノ2第2項及び産業活力再生特別措置法第9条第1項の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方式により、当社及び産業活力再生特別措置法第9条第1項に定める特定関係事業者の取締役、コーポレート・シニア・スタッフ(CSS)に対して権利付与することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成13年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び産業活力再生特別措置法第9条第1項に定める特定関係事業者の取締役、コーポレート・シニア・スタッフ(CSS)(33名)
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	215,600
譲渡価額(円)	8,829
権利行使期間	平成15年7月1日から平成21年6月30日まで
権利行使についての条件	(注)1～5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 株式譲渡請求権の譲渡、質入その他一切の処分は認められません。

- 2 権利を付与された者が、権利行使期間中に当社又は子会社(特定関係事業者に限りません。)の取締役、監査役若しくは使用人の地位を保有している場合、権利を行使することができます。ただし、かかる地位を任期満了、定年等の理由により失った場合でも、なおその後も権利を行使することができます。
- 3 権利を付与された者が、権利行使期間中に当社又は子会社(特定関係事業者に限りません。)の取締役、監査役若しくは使用人の地位を前記2但書及び後記4以外の理由により失った場合は、かかる地位を失った日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。
- 4 権利を付与された者が、当該権利行使期間に死亡した場合は、契約に従い、相続人が死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。
- 5 その他権利行使の条件は、平成13年6月27日開催の第38期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と権利を付与された者との間で締結した契約に定めるところによることとします。

平成14年6月21日開催の第39期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び従業員(614名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	495,000
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成15年6月20日開催の第40期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び従業員(1,732名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	978,300
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成16年6月22日開催の第41期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び従業員(444名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	799,700
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成17年6月24日開催の第42期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社国内子会社の取締役、監査役及び執行役員並びに当社海外子会社の会長及び社長(81名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	85,200
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成17年6月24日開催の第42期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社海外子会社の役員(オフィサーを含む)及び幹部従業員(85名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	92,000
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成18年6月23日開催の第43期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議し、平成18年6月23日開催の取締役会において募集要項を決定いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	平成18年3月31日時点(当社第43期期末日)の当社及び当社国内子会社の取締役、執行役員並びに当社海外子会社の会長、社長、副社長(73名) 当社海外子会社の役員(オフィサーを含む)及び上級幹部従業員(30名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	59,600 7,300
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成19年6月22日開催の第44期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議し、平成19年6月22日開催の取締役会において募集要項を決定いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	平成19年3月31日時点(当社第44期期末日)の当社取締役(11名) 平成19年3月31日時点(当社第44期期末日)の当社執行役員及び平成19年6月22日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって退任となる当社取締役、平成19年3月31日時点(当社第44期期末日)の当社国内子会社の取締役及び執行役員並びに当社海外子会社の会長・社長・副会長、当社海外関係会社の役員(オフィサーを含む)及び上級幹部従業員のうち、必要と認められる者(78名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	32,100 68,300
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成20年6月20日開催の第45期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分及び人数	平成20年3月31日時点(当社第45期期末日)の当社取締役(注)1 平成20年3月31日時点(当社第45期期末日)の当社執行役員、平成20年3月31日時点(当社第45期期末日)の当社国内子会社の取締役及び執行役員並びに当社海外子会社の会長・社長・副会長、当社海外関係会社の役員(オフィサーを含む)及び上級幹部従業員のうち、必要と認められる者(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	上限67,000(注)2 上限150,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から3年を経過する日から、新株予約権の割当日から20年を経過する日までの範囲内で、当社取締役会において決定する期間とする。
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の分割行使はできないものとする。 (新株予約権1個を最低行使単位とする。) 2 その他の権利行使の条件は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議及び同決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 付与対象者の人数の詳細は当定時株主総会後の取締役会で決議します。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとします。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とします。

なお、新株予約権の1個当たりの目的となる株式数は100株とし、上記2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することができます。再編対象会社の新株予約権を交付する場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

新株予約権についての行使条件及び取得

残存新株予約権の行使条件及び取得に準じて決定します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	5,051	40,623
当期間における取得自己株式	401	2,547

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使)	139,100	884,434	—	—
保有自己株式数	1,678,927	—	1,679,328	—

(注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況のその他には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使による株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使及び単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、業績連動型・収益対応型の継続実施であり、連結当期純利益に対する配当性向20%を目途とすることを株主還元の基本方針としております。

剰余金の配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回を基本としており、また、その決議機関については、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって配当を行うことができる旨を定款に定めております。

平成20年3月期の配当は、当事業年度の連結業績と株主重視の方針を勘案し、期末配当金として1株につき55円(中間配当70円と併せ通期では前事業年度比22円増加の125円)を決議いたしました。

内部留保資金につきましては、業容拡大のための研究開発、設備投資、海外展開などに有効活用するとともに、キャッシュ・フロー重視の経営に注力し、利益成長を実現することを通じ、株主各位のご支援にお応えしてまいり所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年11月13日取締役会決議	12,524	70
平成20年5月13日取締役会決議	9,841	55

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	8,920	7,390	9,270	9,650	9,410
最低(円)	4,070	5,110	5,350	6,980	5,540

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場によるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	7,940	7,060	7,140	6,550	7,230	6,580
最低(円)	6,550	5,700	6,470	5,760	5,930	5,540

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場によるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	東 哲 郎 (昭和24年8月28日生)	昭和52年4月 平成2年12月 平成6年4月 平成8年6月 平成15年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役社長 当社取締役会長(現任) 〔主要な兼職〕 TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC. 取締役会長	(注) 4	29,028
取締役 副会長	IR、法務・ 知的財産、 カスタマー リレーション 担当	常 石 哲 男 (昭和27年11月24日生)	昭和51年4月 平成4年6月 平成8年6月 平成15年6月	当社入社 当社取締役 当社専務取締役 当社取締役副会長(現任) 〔主要な兼職〕 TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LTD. 取締役会長 TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LOGISTIC CENTER LTD. 取締役会長	(注) 4	3,658
代表取締役 社長	—	佐 藤 潔 (昭和31年4月2日生)	昭和54年4月 平成13年12月 平成15年4月 平成15年6月	当社入社 当社クリーントラックBUGM(ビジネス ユニット ジェ ネラル マネージャー) 当社社長付執行役員 当社取締役社長(現任) 〔主要な兼職〕 TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. 取締役CEO TIMBRE TECHNOLOGIES, INC. 取締役会長 TEL VENTURE CAPITAL, INC. 取締役会長 TOKYO ELECTRON EUROPE LTD. 取締役会長 TOKYO ELECTRON KOREA SOLUTION LTD. 取締役会長	(注) 4	2,000
取締役 副社長	—	岩 津 春 生 (昭和25年3月20日生)	昭和59年10月 昭和59年11月 平成5年4月 平成10年4月 平成12年1月 平成15年4月 平成17年6月 平成18年10月 平成19年6月	宮崎沖電気(株)退社 当社入社 東京エレクトロン九州(株)取締役 同社常務取締役 当社洗浄システムBUGM(ビジネス ユニット ジェネラ ル マネージャー) 東京エレクトロン九州(株)取締役社長 当社取締役 東京エレクトロン九州(株)取締役会長(現任) 当社取締役副社長(現任) 〔主要な兼職〕 東京エレクトロン九州(株)取締役会長	(注) 4	3,000
取締役	—	原 護 (昭和21年8月14日生)	昭和45年4月 平成元年12月 平成8年4月 平成8年6月 平成11年3月 平成13年7月 平成14年2月 平成14年6月	当社入社 当社取締役 東京エレクトロン東北(株)専務取締役 当社取締役退任 東京エレクトロンE E(株)取締役社長 東京エレクトロン デバイス(株)取締役会長 東京エレクトロンA T(株)取締役社長 当社取締役(現任)	(注) 4	6,000
取締役	技術・開発 担当	久保寺 正 男 (昭和24年6月21日生)	昭和53年12月 昭和54年1月 平成6年4月 平成7年7月 平成10年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成16年6月 平成19年6月	超音波工業(株)退社 当社入社 テル・エンジニアリング(株)取締役 東京エレクトロン山梨(株)常務取締役 東京エレクトロン宮城(株)取締役社長 東京エレクトロンA T(株)専務取締役 同社取締役会長 当社取締役(現任) 東京エレクトロンA T(株)取締役会長(現任) 〔主要な兼職〕 東京エレクトロンA T(株)取締役会長	(注) 4	2,552

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	財務・経理 担当	本 田 祐 一 (昭和22年8月22日生)	昭和61年6月 昭和61年7月 平成6年6月 平成10年4月 平成10年6月 平成14年3月 平成17年6月	山陽国策パルプ(株)退社 当社入社 当社取締役 当社コーポレート・シニア・スタッフ 当社取締役退任 TOKYO ELECTRON EUROPE LTD. 取締役 当社取締役(現任)	(注)4	5,100
取締役 常務執行 役員	—	北 山 博 文 (昭和29年3月28日生)	昭和58年8月 昭和58年12月 平成7年7月 平成11年3月 平成15年4月 平成17年2月 平成18年4月 平成19年6月	日本発条(株)退社 テル・サームコ(株)入社 東京エレクトロン東北(株)取締役 東京エレクトロン山梨(株)取締役 東京エレクトロンA T(株)常務執行役員 同社取締役社長 東京エレクトロン東北(株)取締役社長(現任) 当社執行役員 当社SPE-3事業部長(現任) 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) 〔主要な兼職〕 東京エレクトロン東北(株)取締役社長	(注)4	1,000
取締役 常務執行 役員	—	竹 中 博 司 (昭和36年2月5日生)	昭和59年4月 平成13年12月 平成14年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年6月	当社入社 当社枚葉成膜部長 当社枚葉成膜BUGM(ビジネスユニット ジェネラル マネージャー) 当社執行役員 当社サーマルプロセスシステムBUGM(ビジネスユニット ジェネラル マネージャー)(現任) 当社SPE-3事業部 副事業部長(現任) 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任)	(注)4	1,200
取締役 常務執行 役員	—	鷲 野 憲 治 (昭和36年6月7日生)	昭和59年4月 平成14年10月 平成15年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年6月	当社入社 当社洗浄システム部長 当社執行役員 当社洗浄システムBUGM(ビジネスユニット ジェネラル マネージャー) 当社枚葉成膜BUGM(ビジネスユニット ジェネラル マネージャー)(現任) 当社SPE-2事業部 副事業部長(現任) 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任)	(注)4	2,000
取締役 常務執行 役員	—	伊 東 晃 (昭和36年8月30日生)	昭和59年4月 平成13年6月 平成15年4月 平成18年4月 平成19年6月	当社入社 TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. クリーントラックBU (ビジネスユニット)マネージャー 当社執行役員 当社クリーントラックBUGM(ビジネスユニット ジェネラル マネージャー) 当社SPE-1事業部 副事業部長 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) 当社SPE-2事業部 副事業部長(現任) 当社エッチングシステムBUGM(ビジネスユニット ジェネラル マネージャー)(現任)	(注)4	2,100
取締役	—	井 上 弘 (昭和15年1月5日生)	昭和38年4月 平成5年6月 平成8年6月 平成9年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成18年6月	(株)東京放送入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長(現任) 当社取締役(現任) 〔主要な兼職〕 (株)東京放送取締役社長 (株)TBSテレビ取締役社長	(注)4	—

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	常 深 康 裕 (昭和24年1月21日生)	昭和48年4月 平成10年2月 平成18年2月 平成18年6月	(株)日立製作所入社 (株)日立総合計画研究所(出向) 主管研究員 (株)日立製作所退社 当社取締役(現任)	(注) 4	—
取締役	—	坂 根 正 弘 (昭和16年1月7日生)	昭和38年4月 平成元年6月 平成6年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成19年6月 平成20年6月	(株)小松製作所入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副会長 同社取締役社長 同社取締役社長兼CEO 同社取締役会長(現任) 当社取締役(現任) 〔主要な兼職〕 (株)小松製作所取締役会長	(注) 4	—
常勤監査役	—	田 中 健 生 (昭和21年1月23日生)	昭和47年10月 平成3年10月 平成6年4月 平成6年10月 平成8年6月 平成14年2月 平成14年2月 平成16年6月	当社入社 東京エレクトロン九州(株)取締役 同社常務取締役 東京エレクトロン東北(株)常務取締役 当社常務取締役 当社取締役 東京エレクトロン九州(株)取締役会長 当社常勤監査役(現任)	(注) 7	9,952
常勤監査役	—	吉 田 光 孝 (昭和23年3月31日生)	昭和55年2月 平成2年3月 平成3年4月 平成5年4月 平成7年4月 平成8年6月 平成10年6月 平成14年2月 平成15年4月 平成15年6月 平成19年6月	当社入社 東京エレクトロン相模(株)取締役 同社常務取締役 東京エレクトロン東北(株)専務取締役 同社取締役社長 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役 東京エレクトロン ソフトウェア・テクノロジーズ(株) 取締役社長 当社取締役退任 当社常勤監査役(現任)	(注) 6	10,000
常勤監査役	—	田 近 東 吾 (昭和19年10月1日生)	昭和42年4月 昭和62年7月 昭和63年4月 平成3年2月 平成4年10月 平成7年6月 平成8年9月 平成12年5月 平成16年10月 平成16年10月 平成17年6月	(株)東京放送入社 同社モスクワ支局長 同社ワシントン支局長 同社秘書部専任部長 同社国際室専任部長 同社メディア企画部長 同社総務局広報部長 同社メディア国際室局長 TOKYO BROADCASTING SYSTEM INTERNATIONAL, INC. 取締役社長 (株)東京放送経営企画局担当局長 (株)エフ・アンド・エフ常務取締役 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	—
監査役	—	前 田 博 (昭和29年5月10日生)	昭和56年4月 平成13年6月 平成16年10月	弁護士登録 当社監査役(現任) 西村とさわ法律事務所(現 西村あさひ法律事務所) 所属(現任)	(注) 7	—
計						77,590

- (注) 1 取締役のうち井上弘氏、常深康裕氏及び坂根正弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役のうち田近東吾氏及び前田博氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当社では、平成15年4月から、執行役員制度を導入しております。
4 取締役の任期は、平成20年6月20日開催の定時株主総会から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役田近東吾氏の任期は、平成17年6月24日開催の定時株主総会から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役吉田光孝氏の任期は、平成19年6月22日開催の定時株主総会から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 監査役田中健生氏及び前田博氏の任期は、平成20年6月20日開催の定時株主総会から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、高い水準での企業倫理を保持するとともに法律、国際的なルールを遵守して行動することを第一義と考えており、倫理担当取締役を任命するとともに倫理基準を制定し、企業倫理の徹底に取り組んでおります。

また、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の重要性を再認識し、監査センターにこうした観点に立った内部監査機能を充実させていくとともに、総務部内にビジネスリスク、オペレーションリスクなどの危機管理対策を遂行する機能を設け、それぞれのリスクに対する必要な社内規程類の整備及び教育・啓蒙活動などを実施しております。加えて、取締役会決議により制定した内部統制基本方針のもと、更なる内部統制システムの強化を目的にスタートさせたプロジェクトを推進役とし、コンプライアンス体制の強化、リスク管理の実践、グループ会社における規程等の整備などを行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査部門につきましては、業務監査、コンプライアンス監査、システム監査の機能を持つ監査センターを設置し、監査機能の拡充を図っております。社長直轄組織である監査センター(9名)は、当グループの国内・海外拠点において年に33回の監査を実施し、当グループの内部統制システム、すなわち、経営方針等の共有化、各種情報伝達、リスク評価、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制、それらに基づく業務活動の有効性評価を行い、必要な場合には現場への業務改善の支援を行っております。

また、経営層に対する監査結果の報告や監査役との情報交換会・監査役への報告会(年34回)を実施しております。

監査役監査につきましては、常勤監査役が中心となり、取締役会、経営会議等の重要会議に出席するほか、業務監査、会計監査、リスク管理の評価等を行うとともに、取締役の職務執行を監査しております。

会計監査につきましては、あずさ監査法人と監査契約を締結しており、期中監査に際して当社からあらゆる情報、データを提供しており、迅速かつ正確な監査が実施し易い環境を整備しております。業務を執行した公認会計士の氏名、監査法人名及び継続監査年数並びに監査補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数	補助者の構成
指定社員業務執行社員 大西 健太郎	あずさ監査法人	4年	公認会計士4名 その他 15名(注)
指定社員業務執行社員 高橋 勉	あずさ監査法人	3年	

(注)その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

役員報酬の内容

当事業年度に係る当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：社内取締役に対する報酬	1,155百万円
社外取締役に対する報酬	26百万円
社内監査役に対する報酬	61百万円
社外監査役に対する報酬	33百万円

(注)上記報酬額には、当事業年度におけるストックオプションの費用計上額と、平成20年6月20日開催の第45期定時株主総会において決議された当事業年度に係る役員賞与額を含んでおります。

監査報酬の内容

当事業年度に係る当社の会計監査人に対する報酬は以下のとおりであります。

監査報酬：公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	70百万円
上記以外の報酬	12百万円

(注)当社は、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の非監査業務として、財務報告に係る内部統制評価等に対する助言業務を委託しております。

- (3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係の概要
(平成20年3月31日現在)

当社の社外取締役は、井上弘氏、常深康裕氏の2名であります。

社外取締役 井上弘氏は株式会社東京放送の代表取締役社長であり、当社は同社と事務所賃貸借契約を交わし、平成20年2月まで同社の保有するオフィスビルに入居しておりましたが、会社での定型的取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、社外取締役 常深康裕氏と当社との取引関係はありません。

また、会社法に定める当社の社外監査役は、田近東吾氏、前田博氏の2名であります。

社外監査役 田近東吾氏と当社との取引関係はありません。社外監査役 前田博氏は西村あさひ法律事務所所属の弁護士であり、当社と社外監査役との間に特別の利害関係はありません。なお、当社が同事務所に法律業務を委任する必要がある場合には、双方が独立した当事者として都度契約条件を交渉し、個別の委任契約を締結することとしております。

- (4) 社外取締役及び社外監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を定款に設けております。当該定款に基づき、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

- (5) 取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨を定款で定めております。

- (6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

- (7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を目的とし、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

- (8) 株主総会の特別決議要件

当社は、審議を円滑かつ機動的に行うことを目的として、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		134,389		67,540	
2 受取手形及び売掛金	※4	228,688		224,170	
3 有価証券		—		136,022	
4 たな卸資産		194,840		161,151	
5 繰延税金資産		28,325		24,140	
6 その他		24,245		27,271	
貸倒引当金		△ 127		△ 62	
流動資産合計		610,363	79.2	640,233	80.8
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物及び構築物	※1	121,318		119,577	
減価償却累計額		68,383	52,935	67,279	52,297
2 機械装置及び運搬具	※1	69,275		69,818	
減価償却累計額		51,012	18,263	51,388	18,429
3 工具器具及び備品	※1	27,271		29,917	
減価償却累計額		20,096	7,174	21,467	8,449
4 土地	※1		20,495		20,729
5 建設仮勘定			6,061		4,199
有形固定資産合計		104,930	13.6	104,105	13.1
(2) 無形固定資産					
1 のれん		6,400		—	
2 その他		12,998		13,253	
無形固定資産合計		19,398	2.5	13,253	1.7
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		14,642		8,837	
2 繰延税金資産		13,691		14,846	
3 その他	※2	7,784		11,843	
貸倒引当金		△ 297		△ 301	
投資その他の資産合計		35,821	4.7	35,224	4.4
固定資産合計		160,150	20.8	152,584	19.2
資産合計		770,513	100.0	792,817	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債	※3				
1 支払手形及び買掛金		83,837		55,332	
2 未払法人税等		45,657		28,239	
3 賞与引当金		14,131		12,726	
4 製品保証引当金		14,114		9,815	
5 その他		68,114		92,706	
流動負債合計		225,854	29.3	198,820	25.1
II 固定負債					
1 社債		30,000		—	
2 退職給付引当金		40,018		43,704	
3 役員退職慰労引当金	666		—		
4 その他	4,162		5,047		
固定負債合計	74,848	9.7	48,752	6.1	
負債合計	300,702	39.0	247,572	31.2	
(純資産の部)					
I 株主資本	※5				
1 資本金		54,961		54,961	
2 資本剰余金		78,346		78,392	
3 利益剰余金		328,026		410,866	
4 自己株式		△ 12,167		△ 11,369	
株主資本合計		449,166	58.3	532,850	67.2
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		5,853		2,172	
2 繰延ヘッジ損益		△ 177		460	
3 為替換算調整勘定		5,332		△ 529	
評価・換算差額等合計	11,008	1.4	2,102	0.3	
III 新株予約権		584	0.1	483	0.1
IV 少数株主持分		9,051	1.2	9,807	1.2
純資産合計		469,810	61.0	545,244	68.8
負債純資産合計		770,513	100.0	792,817	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高			851,975	100.0	906,091	100.0	
売上原価			579,325	68.0	594,794	65.6	
売上総利益			272,649	32.0	311,297	34.4	
販売費及び一般管理費							
1 給料手当		18,551			20,044		
2 賞与引当金繰入額		4,063			3,411		
3 退職給付引当金繰入額		2,561			1,990		
4 その他の人件費		9,182			11,647		
5 減価償却費		4,654			5,355		
6 研究開発費	2	56,961			66,072		
7 その他		32,695	128,670	15.1	34,277	142,799	15.8
営業利益			143,978	16.9	168,498	18.6	
営業外収益							
1 受取利息		819			1,416		
2 受取配当金		90					
3 開発補助金収入		2,640			2,170		
4 その他		1,357	4,908	0.6	1,544	5,131	0.6
営業外費用							
1 支払利息		420			343		
2 固定資産賃貸費用					240		
3 債権譲渡損					167		
4 為替差損		3,374					
5 持分法による投資損失		585					
6 その他		565	4,946	0.6	164	916	0.1
経常利益			143,940	16.9	172,713	19.1	
特別利益							
1 固定資産売却益	1	416			2,364		
2 投資有価証券売却益		1,225					
3 連結子会社株式売却益	5	528					
4 新株予約権戻入益	6	526			466		
5 その他		24	2,721	0.3	188	3,020	0.3
特別損失							
1 固定資産売却・除却損	1	834			884		
2 減損損失	3				808		
3 のれん償却額	4				4,072		
4 本社移転費用					729		
5 持分法による投資損失	7	856					
6 その他		557	2,247	0.2	18	6,513	0.7
税金等調整前当期純利益			144,414	17.0	169,219	18.7	
法人税、住民税及び事業税		60,132			56,568		
法人税等調整額		7,534	52,597	6.2	5,373	61,942	6.9
少数株主利益			553	0.1		1,005	0.1
当期純利益			91,262	10.7	106,271	11.7	

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	54,961	78,078	249,938	△ 15,116	367,861
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 12,843		△ 12,843
役員賞与			△ 331		△ 331
当期純利益			91,262		91,262
自己株式の取得				△ 64	△ 64
自己株式の処分		267		3,013	3,281
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	267	78,088	2,949	81,305
平成19年3月31日残高(百万円)	54,961	78,346	328,026	△ 12,167	449,166

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	5,117	—	3,921	9,038	1,013	4,721	382,635
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 12,843
役員賞与							△ 331
当期純利益							91,262
自己株式の取得							△ 64
自己株式の処分							3,281
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	735	△ 177	1,411	1,969	△ 429	4,329	5,869
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	735	△ 177	1,411	1,969	△ 429	4,329	87,175
平成19年3月31日残高(百万円)	5,853	△ 177	5,332	11,008	584	9,051	469,810

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	54,961	78,346	328,026	△ 12,167	449,166
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 23,431		△ 23,431
当期純利益			106,271		106,271
自己株式の取得				△ 40	△ 40
自己株式の処分		45		838	884
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	45	82,840	797	83,683
平成20年3月31日残高(百万円)	54,961	78,392	410,866	△ 11,369	532,850

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	5,853	△ 177	5,332	11,008	584	9,051	469,810
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 23,431
当期純利益							106,271
自己株式の取得							△ 40
自己株式の処分							884
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△ 3,680	637	△ 5,862	△ 8,905	△ 100	756	△ 8,249
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△ 3,680	637	△ 5,862	△ 8,905	△ 100	756	75,434
平成20年3月31日残高(百万円)	2,172	460	△ 529	2,102	483	9,807	545,244

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		144,414	169,219
2 減価償却費		18,820	21,413
3 減損損失		—	808
4 のれん償却額		1,974	5,672
5 退職給付引当金の増加額		1,975	3,754
6 前払年金費用の増加額		—	△ 4,035
7 賞与引当金の増減額(減少: △)		3,900	△ 1,404
8 製品保証引当金の増減額(減少: △)		1,613	△ 4,322
9 受取利息及び受取配当金		△ 910	△ 1,491
10 支払利息		420	343
11 為替差損益(差益: △)		519	694
12 持分法による投資損失		1,441	—
13 固定資産売却損益(益: △)		△ 302	△ 2,332
14 固定資産等除却損		719	852
15 投資有価証券売却損益(益: △)		△ 1,225	—
16 連結子会社株式売却益		△ 528	—
17 本社移転費用		—	729
18 新株予約権戻入益		△ 526	△ 466
19 売上債権の増減額(増加: △)		△ 58,352	2,473
20 たな卸資産の増減額(増加: △)		△ 31,584	28,342
21 仕入債務の増減額(減少: △)		17,236	△ 27,373
22 未収消費税等の増加額		△ 1,774	△ 1,446
23 前受金の増減額(減少: △)		△ 12,459	2,130
24 その他		6,309	△ 3,924
小計		91,681	189,637
25 利息及び配当金の受取額		853	1,372
26 利息の支払額		△ 452	△ 348
27 法人税等の支払額		△ 37,785	△ 73,721
営業活動によるキャッシュ・フロー		54,296	116,939
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		△ 30,000	△ 44,070
2 定期預金の払戻による収入		30,000	34,000
3 有形固定資産の取得による支出		△ 25,153	△ 19,338
4 有形固定資産の売却による収入		1,068	4,270
5 無形固定資産の取得による支出		△ 2,462	△ 4,041
6 投資有価証券の売却による収入		2,460	—
7 新規連結子会社の取得による支出	※ 2	△ 4,524	—
8 連結子会社株式の売却による収入		4,168	—
9 貸付けによる支出		△ 388	—
10 その他		△ 462	△ 1,006
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 25,293	△ 30,186
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額(減少: △)		△ 404	4,351
2 長期借入金の返済による支出		—	△ 3,000
3 社債の償還による支出		△ 24,500	△ 5,500
4 自己株式の純減少額		3,216	843
5 配当金の支払額		△ 12,843	△ 23,431
6 その他		△ 188	△ 297
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 34,719	△ 27,033
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		81	△ 617
V 現金及び現金同等物の増減額(減少: △)		△ 5,634	59,103
VI 現金及び現金同等物の期首残高		140,023	134,389
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	134,389	193,492

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 30社 主要な連結子会社の名称 東京エレクトロンA T(株) 東京エレクトロン九州(株) 東京エレクトロンF E(株) 東京エレクトロン デバイス(株) TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. TOKYO ELECTRON EUROPE LTD. TOKYO ELECTRON KOREA LTD.</p> <p>東京エレクトロンA T(株)の新設分割により、当連結会計年度において新たに東京エレクトロン東北(株)及び東京エレクトロンT S(株)を設立したことにより、当該2社を連結の範囲に含めております。</p> <p>東京エレクトロンP S(株)及びTEL VENTURE CAPITAL, INC.につきましては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当該2社を連結の範囲に含めております。</p> <p>米国法人EPION CORPORATIONの全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。また、同社をTEL EPION, INC.に名称変更しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD.</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 30社 主要な連結子会社の名称 東京エレクトロンA T(株) 東京エレクトロン九州(株) 東京エレクトロン東北(株) 東京エレクトロンF E(株) 東京エレクトロン デバイス(株) TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. TOKYO ELECTRON EUROPE LTD. TOKYO ELECTRON KOREA LTD.</p> <p>東京エレクトロン技術研究所(株)につきましては、当連結会計年度において当社の新設分割により新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>東京エレクトロンP V(株)につきましては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。</p> <p>TOKYO ELECTRON NEDERLAND B.V.につきましては、平成19年8月6日付にて清算が終了しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD. TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD. パネトロン(株)</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし (2) 持分法適用の関連会社数 1社 主要な会社等の名称 (株)イービーム</p> <p>(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称 TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD.</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし (2) 持分法適用の関連会社数 なし (株)イービームにつきましては、平成19年9月7日付にて清算が終了しております。</p> <p>(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称 TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD. TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD. パネトロン(株)</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LOGISTIC CENTER LTD. 及びTOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LTD. の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。) 時価のないもの 総平均法による原価法によっております。 たな卸資産 主として個別法による原価法を採用しております。 デリバティブ 時価法によっております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 2～60年 機械装置及び運搬具 2～17年</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 同左 デリバティブ 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 2～60年 機械装置及び運搬具 2～17年 (会計処理の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これに伴い、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,428百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 これに伴い、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ219百万円減少しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>無形固定資産 定額法によっております。 なお、当社及び国内連結子会社の自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主に個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社及び一部の国内連結子会社は、平成17年3月末日をもって役員退職慰労金制度を廃止することと致しました。これに伴い、平成17年6月開催の定時株主総会において、各役員の就任時から平成17年3月末日までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支給することを決議し、支給する金額及び方法等については、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任したため、当該支給見込額を引当計上しております。</p> <p>製品保証引当金 製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <hr/> <p>製品保証引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、当社及び一部の国内連結子会社は、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(先物為替予約) ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 ヘッジ方針 原則、外貨建取引は、取引成約時(予定取引を含む)に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。 ヘッジ有効性評価の方法 当社及び一部の国内連結子会社は、キャッシュ・フロー変動の累計額を比率分析しております。また、連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)は、ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左 連結納税制度の適用 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。</p>	<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。</p>	<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は460,352百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は、次のとおりであります。 (連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ117百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ651百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	<hr/>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 前連結会計年度において独立掲記しておりました流動負債の「一年以内償還予定社債」(当連結会計年度5,500百万円)は、当連結会計年度において負債及び純資産の合計額の100分の5以下であるため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において独立掲記しておりました流動負債の「前受金」(当連結会計年度21,956百万円)は、当連結会計年度において負債及び純資産の合計額の100分の5以下となったため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 前連結会計年度において独立掲記しておりました無形固定資産の「のれん」(当連結会計年度727百万円)は、当連結会計年度において資産の総額の100分の1以下であるため、当連結会計年度より無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において独立掲記しておりました固定負債の「役員退職慰労引当金」(当連結会計年度665百万円)は、当連結会計年度において負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、当連結会計年度より固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 前連結会計年度において流動資産の「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金(当連結会計年度136,022百万円)は、改正後の「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会 最終改正平成19年7月4日 委員会報告第14号)において有価証券として取り扱うものとされたため、当連結会計年度より「有価証券」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において独立掲記しておりました営業外収益の「受取配当金」(当連結会計年度74百万円)は、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10以下であるため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産賃貸費用」は、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産賃貸費用」は、169百万円であります。</p> <p>3 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「債権譲渡損」は、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「債権譲渡損」は、169百万円であります。</p> <p>4 前連結会計年度において独立掲記しておりました営業外費用の「為替差損」(当連結会計年度27百万円)は、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>5 前連結会計年度において独立掲記しておりました特別利益の「投資有価証券売却益」(当連結会計年度135百万円)は、当連結会計年度において特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損失」及び「投資有価証券売却損益」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損失」は、402百万円、「投資有価証券売却損益」は、8百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券の売却による収入」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券の売却による収入」は、36百万円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「前払年金費用の増加額」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「前払年金費用の増加額」は、△965百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において独立掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益」(当連結会計年度△135百万円)は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 前連結会計年度において独立掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却による収入」(当連結会計年度150百万円)は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4 前連結会計年度において独立掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付けによる支出」(当連結会計年度△288百万円)は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)												
<p>※1 国庫補助金等により有形固定資産(土地)の取得価額から直接減額した額 458百万円</p>	<p>※1 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接減額した圧縮記帳額は、564百万円であり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">458百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>564百万円</u></td> </tr> </table>	建物附属設備	2百万円	機械装置	60百万円	工具器具備品	43百万円	土地	458百万円	<u>合計</u>	<u>564百万円</u>		
建物附属設備	2百万円												
機械装置	60百万円												
工具器具備品	43百万円												
土地	458百万円												
<u>合計</u>	<u>564百万円</u>												
<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> </table>	その他(出資金)	23百万円	<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(株式)</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>その他(出資金)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>23百万円</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">93百万円</td> </tr> </table>	その他(株式)	69百万円	<u>その他(出資金)</u>	<u>23百万円</u>	合計	93百万円				
その他(出資金)	23百万円												
その他(株式)	69百万円												
<u>その他(出資金)</u>	<u>23百万円</u>												
合計	93百万円												
<p>※3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">125,841百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,352百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>124,489百万円</u></td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	125,841百万円	借入実行残高	1,352百万円	<u>差引額</u>	<u>124,489百万円</u>	<p>※3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">135,805百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">6,069百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>129,735百万円</u></td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	135,805百万円	借入実行残高	6,069百万円	<u>差引額</u>	<u>129,735百万円</u>
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	125,841百万円												
借入実行残高	1,352百万円												
<u>差引額</u>	<u>124,489百万円</u>												
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	135,805百万円												
借入実行残高	6,069百万円												
<u>差引額</u>	<u>129,735百万円</u>												
<p>※4 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> </table>	受取手形	31百万円	<p>※4 _____</p>										
受取手形	31百万円												
<p>※5 新株引受権付社債の新株引受権(当連結会計年度466百万円)は、「新株予約権」に含めて表示しております。</p>	<p>※5 _____</p>												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
※1 固定資産売却・除却損益の内訳 売却益 機械装置及び運搬具 314百万円 工具器具及び備品 25百万円 無形固定資産(その他) 77百万円 <hr/> 合計 416百万円 売却損 建物及び構築物 43百万円 機械装置及び運搬具 1百万円 工具器具及び備品 2百万円 土地 68百万円 <hr/> 合計 114百万円 除却損 建物及び構築物 93百万円 機械装置及び運搬具 377百万円 工具器具及び備品 115百万円 建設仮勘定 114百万円 無形固定資産(その他) 18百万円 投資その他の資産(その他) 0百万円 <hr/> 合計 719百万円	※1 固定資産売却・除却損益の内訳 売却益 建物及び構築物 921百万円 機械装置及び運搬具 205百万円 工具器具及び備品 3百万円 土地 1,233百万円 <hr/> 合計 2,364百万円 売却損 建物及び構築物 15百万円 機械装置及び運搬具 8百万円 工具器具及び備品 8百万円 <hr/> 合計 32百万円 除却損 建物及び構築物 107百万円 機械装置及び運搬具 390百万円 工具器具及び備品 48百万円 無形固定資産(その他) 306百万円 <hr/> 合計 852百万円								
※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 56,961百万円	※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 66,072百万円								
※3 _____	※3 減損損失 当グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">熊本県菊池郡菊陽町 (熊本事業所)</td> <td style="text-align: center;">工場</td> <td style="text-align: center;">建物及び 構築物他</td> <td style="text-align: center;">808百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>閉鎖の決定された工場については、個別案件ごとにグルーピングしております。上記資産グループにつきましては、閉鎖決定により今後の使用見込が未定であるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額については正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、第三者による合理的に算定された市場価格に基づき算定しております。また、閉鎖後、処分が予定されているものについては、正味売却価額を零として評価しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	熊本県菊池郡菊陽町 (熊本事業所)	工場	建物及び 構築物他	808百万円
場所	用途	種類	減損損失						
熊本県菊池郡菊陽町 (熊本事業所)	工場	建物及び 構築物他	808百万円						
※4 _____	※4 「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 平成19年3月29日会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、TIMBRE TECHNOLOGIES, INC.の株式取得時に発生したのれんを償却しております。								
※5 連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)の株式を売却したことによるものであります。	※5 _____								
※6 当連結会計年度に行使請求期間が満了した新株引受権の未行使残高(当連結会計年度526百万円)は、新株予約権戻入益に含めて表示しております。	※6 当連結会計年度に行使請求期間が満了した新株引受権の未行使残高(当連結会計年度466百万円)は、新株予約権戻入益に含めて表示しております。								
※7 持分法適用関連会社(株)イービームの清算に伴い発生した固定資産の処分等によるものであります。	※7 _____								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	180,610	—	—	180,610

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,336	7	530	1,812

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少はストック・オプション行使によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成12年新株引受権	—	—	—	—	—	
	平成13年新株引受権	—	—	—	—	466	
	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	117	
合計		—	—	—	—	584	

(注) 平成18年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,348	30	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	7,495	42	平成18年9月30日	平成18年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	10,906	61	平成19年3月31日	平成19年6月1日

5 株主資本以外の項目の主な変動事由

「少数株主持分」の連結会計年度中の変動額は、主に連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)の株式の売却による当社持分の減少によるものであります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	180,610	—	—	180,610

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,812	5	139	1,678

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少はストック・オプション行使によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
	平成13年新株引受権	—	—	—	—	—	
	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	274	
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	209	
	合計	—	—	—	—	483	

(注) 平成18年ストック・オプションとしての新株予約権及び平成19年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月11日取締役会	普通株式	10,906	61	平成19年3月31日	平成19年6月1日
平成19年11月13日取締役会	普通株式	12,524	70	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	9,841	55	平成20年3月31日	平成20年5月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 「現金及び現金同等物」の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">67,540百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定に含まれる譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">136,022百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間3ヶ月超の定期預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">△10,070百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">193,492百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	67,540百万円	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	136,022百万円	預入期間3ヶ月超の定期預金及び譲渡性預金	△10,070百万円	現金及び現金同等物	193,492百万円								
現金及び預金	67,540百万円																
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	136,022百万円																
預入期間3ヶ月超の定期預金及び譲渡性預金	△10,070百万円																
現金及び現金同等物	193,492百万円																
<p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">TEL EPION, INC.</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">548百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">6,159百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動負債</td> <td style="text-align: right;">△ 168百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定負債</td> <td style="text-align: right;">△ 2,012百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">TEL EPION, INC. の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,526百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">TEL EPION, INC. の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△ 2百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：TEL EPION, INC. 取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,524百万円</td> </tr> </table>	TEL EPION, INC.		流動資産	548百万円	固定資産	6,159百万円	流動負債	△ 168百万円	固定負債	△ 2,012百万円	TEL EPION, INC. の取得価額	4,526百万円	TEL EPION, INC. の現金及び現金同等物	△ 2百万円	差引：TEL EPION, INC. 取得のための支出	4,524百万円	<p>※2 _____</p>
TEL EPION, INC.																	
流動資産	548百万円																
固定資産	6,159百万円																
流動負債	△ 168百万円																
固定負債	△ 2,012百万円																
TEL EPION, INC. の取得価額	4,526百万円																
TEL EPION, INC. の現金及び現金同等物	△ 2百万円																
差引：TEL EPION, INC. 取得のための支出	4,524百万円																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	合計		機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	合計
取得価額相当額	1,532百万円	5百万円	1,538百万円	取得価額相当額	1,082百万円	5百万円	1,088百万円
減価償却累計額 相当額	1,101百万円	2百万円	1,104百万円	減価償却累計額 相当額	298百万円	4百万円	302百万円
期末残高相当額	430百万円	3百万円	433百万円	期末残高相当額	783百万円	1百万円	785百万円
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>				同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内		120百万円		1年以内		188百万円	
1年超		313百万円		1年超		596百万円	
合計		433百万円		合計		785百万円	
<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>				同左			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		274百万円		支払リース料		155百万円	
減価償却費相当額		274百万円		減価償却費相当額		155百万円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内		732百万円		1年以内		661百万円	
1年超		920百万円		1年超		627百万円	
合計		1,652百万円		合計		1,289百万円	

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,140	13,999	9,858
	(2) その他	113	120	6
	小計	4,254	14,119	9,865
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	376	339	△37
	小計	376	339	△37
合計		4,630	14,458	9,828

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,332	1,245	19

5 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買を除く)	183

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定金額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
その他	20	3
合計	20	3

当連結会計年度(平成20年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,127	7,922	3,794
	(2) その他	100	100	0
	小計	4,227	8,022	3,795
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	376	217	△158
	小計	376	217	△158
合計		4,603	8,240	3,636

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 譲渡性預金	136,022

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定金額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
譲渡性預金	136,022	—
その他	0	2
合計	136,022	2

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の先物為替予約取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 先物為替予約取引は、将来の為替変動によるリスクの回避を目的として、原則、外貨建取引の成約高の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 先物為替予約取引は、通常の営業活動に伴う外貨建取引(売掛金、買掛金等)及び財務活動に伴う外貨建金銭債権(貸付金の元利金)の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、当社及び一部の国内連結子会社は、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(先物為替予約) ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ方針 原則、外貨建取引は、取引成約時(予定取引を含む)に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価方法 当社及び一部の国内連結子会社は、キャッシュ・フロー変動の累計額を比率分析しております。また、連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)は、ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 先物為替予約取引は、将来の為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、先物為替予約取引の取引先は信用度の高い銀行であるため、取引先の契約不履行にかかる信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、半期毎に取締役会の協議を経てリスク管理方針を定めております。先物為替予約取引の依頼は担当部署が行い、実行及び管理は財務担当部署が行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性の評価方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 社内規程である「金融市場リスク管理規程」に基づき、半期毎に取締役会の協議を経てリスク管理方針を定めております。先物為替予約取引の依頼は担当部署が行い、実行及び管理は財務担当部署が行っております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

前連結会計年度(平成19年3月31日)

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	41,647	5,147	44,141	△2,493
	買建 米ドル	1,769	482	1,870	100
合計		—	—	—	△2,393

(注) 1 時価の算定方法

時価は先物相場を使用しております。

2 ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

当連結会計年度(平成20年3月31日)

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	7,239	—	6,847	391
	買建 米ドル	408	—	385	△22
合計		—	—	—	368

(注) 1 時価の算定方法

時価は先物相場を使用しております。

2 ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																																																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度を設けております。また、一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">退職給付債務</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">△69,414百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">30,812百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△38,601百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△2,113百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">1,661百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">△39,053百万円</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">965百万円</td> </tr> <tr> <td>チ</td> <td>退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">△40,018百万円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">勤務費用</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">4,912百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,281百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△499百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">390百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,526百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">7,611百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">7,611百万円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 75%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 20%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">2.00%</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">2.00%</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: center;">4年</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">4年</td> </tr> </table>	イ	退職給付債務	△69,414百万円	ロ	年金資産	30,812百万円	ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	△38,601百万円	ニ	未認識数理計算上の差異	△2,113百万円	ホ	未認識過去勤務債務	1,661百万円	ヘ	連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△39,053百万円	ト	前払年金費用	965百万円	チ	退職給付引当金(ヘ-ト)	△40,018百万円	イ	勤務費用	4,912百万円	ロ	利息費用	1,281百万円	ハ	期待運用収益	△499百万円	ニ	数理計算上の差異の費用処理額	390百万円	ホ	過去勤務債務の費用処理額	1,526百万円	ヘ	退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	7,611百万円		計	7,611百万円	イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ	割引率	2.00%	ハ	期待運用収益率	2.00%	ニ	過去勤務債務の額の処理年数	4年	ホ	数理計算上の差異の処理年数	4年	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">退職給付債務</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">△74,732百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">34,297百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△40,435百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">618百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">1,114百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">△38,703百万円</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">5,001百万円</td> </tr> <tr> <td>チ</td> <td>退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">△43,704百万円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">勤務費用</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">5,198百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,375百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△616百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△629百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">949百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">6,277百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">6,277百万円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 75%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 20%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">2.00%</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">2.00%</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: center;">4年</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">4年</td> </tr> </table>	イ	退職給付債務	△74,732百万円	ロ	年金資産	34,297百万円	ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	△40,435百万円	ニ	未認識数理計算上の差異	618百万円	ホ	未認識過去勤務債務	1,114百万円	ヘ	連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△38,703百万円	ト	前払年金費用	5,001百万円	チ	退職給付引当金(ヘ-ト)	△43,704百万円	イ	勤務費用	5,198百万円	ロ	利息費用	1,375百万円	ハ	期待運用収益	△616百万円	ニ	数理計算上の差異の費用処理額	△629百万円	ホ	過去勤務債務の費用処理額	949百万円	ヘ	退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	6,277百万円		計	6,277百万円	イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ	割引率	2.00%	ハ	期待運用収益率	2.00%	ニ	過去勤務債務の額の処理年数	4年	ホ	数理計算上の差異の処理年数	4年
イ	退職給付債務	△69,414百万円																																																																																																																							
ロ	年金資産	30,812百万円																																																																																																																							
ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	△38,601百万円																																																																																																																							
ニ	未認識数理計算上の差異	△2,113百万円																																																																																																																							
ホ	未認識過去勤務債務	1,661百万円																																																																																																																							
ヘ	連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△39,053百万円																																																																																																																							
ト	前払年金費用	965百万円																																																																																																																							
チ	退職給付引当金(ヘ-ト)	△40,018百万円																																																																																																																							
イ	勤務費用	4,912百万円																																																																																																																							
ロ	利息費用	1,281百万円																																																																																																																							
ハ	期待運用収益	△499百万円																																																																																																																							
ニ	数理計算上の差異の費用処理額	390百万円																																																																																																																							
ホ	過去勤務債務の費用処理額	1,526百万円																																																																																																																							
ヘ	退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	7,611百万円																																																																																																																							
	計	7,611百万円																																																																																																																							
イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																																							
ロ	割引率	2.00%																																																																																																																							
ハ	期待運用収益率	2.00%																																																																																																																							
ニ	過去勤務債務の額の処理年数	4年																																																																																																																							
ホ	数理計算上の差異の処理年数	4年																																																																																																																							
イ	退職給付債務	△74,732百万円																																																																																																																							
ロ	年金資産	34,297百万円																																																																																																																							
ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	△40,435百万円																																																																																																																							
ニ	未認識数理計算上の差異	618百万円																																																																																																																							
ホ	未認識過去勤務債務	1,114百万円																																																																																																																							
ヘ	連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△38,703百万円																																																																																																																							
ト	前払年金費用	5,001百万円																																																																																																																							
チ	退職給付引当金(ヘ-ト)	△43,704百万円																																																																																																																							
イ	勤務費用	5,198百万円																																																																																																																							
ロ	利息費用	1,375百万円																																																																																																																							
ハ	期待運用収益	△616百万円																																																																																																																							
ニ	数理計算上の差異の費用処理額	△629百万円																																																																																																																							
ホ	過去勤務債務の費用処理額	949百万円																																																																																																																							
ヘ	退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	6,277百万円																																																																																																																							
	計	6,277百万円																																																																																																																							
イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																																							
ロ	割引率	2.00%																																																																																																																							
ハ	期待運用収益率	2.00%																																																																																																																							
ニ	過去勤務債務の額の処理年数	4年																																																																																																																							
ホ	数理計算上の差異の処理年数	4年																																																																																																																							

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(その他の人件費) 117百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成10年ストックオプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成10年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 8
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 240,000
付与日	平成10年7月29日
権利確定条件	権利を付与された者が、権利行使期間中に当社の取締役としての地位を失った場合は、その日(又は、当社の取締役としての地位を失った者が当社監査役又は使用人、当社子会社の取締役、監査役又は使用人の地位を取得した場合は、かかる地位を失った日)より6カ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。また、権利を付与された者が当該権利行使期間中に死亡した場合は、契約に従い、相続人が、死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。 その他の条件は、平成10年6月26日開催の第35期定時株主総会及び取締役会決議に基づき、平成10年7月29日に当社と対象取締役との間で締結した株式譲渡請求権(ストックオプション)付与契約に定めるところによることとします。
対象勤務期間	平成10年7月29日～平成12年6月30日
権利行使期間	平成12年7月1日～平成18年6月30日

	平成11年ストックオプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成11年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 8
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 59,000
付与日	平成11年7月30日
権利確定条件	権利を付与された者が、権利行使期間中に当社の取締役としての地位を失った場合は、その日(又は、当社の取締役としての地位を失った者が当社監査役又は使用人、当社子会社の取締役、監査役又は使用人の地位を取得した場合は、かかる地位を失った日)より6カ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。また、権利を付与された者が当該権利行使期間中に死亡した場合は、契約に従い、相続人が、死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。 その他の条件は、平成11年6月29日開催の第36期定時株主総会及び取締役会決議に基づき、平成11年7月30日に当社と対象取締役との間で締結した株式譲渡請求権(ストックオプション)付与契約に定めるところによることとします。
対象勤務期間	平成11年7月30日～平成13年6月30日
権利行使期間	平成13年7月1日～平成19年6月30日

	平成12年ストックオプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成12年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 8 当社従業員 11 当社子会社役員 13
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 144,000
付与日	平成12年8月2日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成12年8月2日～平成14年6月30日
権利行使期間	平成14年7月1日～平成20年6月30日

- (注) 1 権利を付与された者が、権利行使期間中に当社又は産業活力再生特別措置法に定める特定関係事業者の取締役、及び/又はコーポレート・シニア・スタッフとしての地位を失った場合はその日より6ヵ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。ただし、当社又は産業活力再生特別措置法に定める特定関係事業者の取締役及び/又はコーポレート・シニア・スタッフとしての地位を失った者が、当該地位の喪失以前に(喪失と同時の場合を含みます。)、当社又は子会社(特定関係事業者に限りません。)の取締役、監査役若しくは使用人の地位を取得した場合は、かかる地位を失った日より6ヵ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。
- 2 その他の権利行使の条件等については、「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

	平成13年ストックオプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成13年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 8 当社従業員 13 当社子会社役員 12
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 215,600
付与日	平成13年8月2日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成13年8月2日～平成15年6月30日
権利行使期間	平成15年7月1日～平成21年6月30日

- (注) 1 権利を付与された者が、権利行使期間中に当社又は子会社(特定関係事業者に限りません。)の取締役、監査役若しくは使用人の地位を保有している場合、権利を行使することができます。ただし、かかる地位を任期満了、定年等の理由により失った場合でも、なおその後も権利を行使することができます。
- 2 その他の権利行使の条件等については、「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

	平成12年新株引受権
会社名	提出会社
決議年月日	平成12年5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 144 当社子会社役員 39 当社子会社従業員 357
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 319,829 (注) 1
付与日	平成12年6月9日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	平成12年6月9日～平成14年6月30日
権利行使期間	平成14年7月1日～平成18年6月8日

(注) 1 株式数に換算しております。

- 2 (1)対象者は、新株引受権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- (2)上記(1)にかかわらず、対象者が権利行使期間中に死亡した場合には、相続人は、対象者の死亡の日より1年以内(但し、権利行使期間の末日までとします。)に限り、新株引受権証券を相続の上、権利行使をすることができるものとします。
- (3)上記(1)にかかわらず、平成12年6月9日以降に対象者が定年により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を喪失した場合、対象者は、当該定年退職の日以降6ヶ月以内(但し、権利行使期間の末日までとします。)に限り、新株引受権証券の権利行使をすることができます。また、平成14年6月30日以前に定年退職する者については、平成14年7月1日から平成14年12月31日の期間内に限り、新株引受権証券の権利行使をすることができます。
- (4)その他の権利行使の条件等は、対象者との間で締結した覚書等に定めるとおりとします。

	平成13年新株引受権
会社名	提出会社
決議年月日	平成13年5月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 198 当社子会社役員 34 当社子会社従業員 394
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 572,440 (注) 1
付与日	平成13年6月8日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	平成13年6月8日～平成15年6月30日
権利行使期間	平成15年7月1日～平成19年6月7日

(注) 1 株式数に換算しております。

- 2 (1)対象者は、新株引受権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- (2)上記(1)にかかわらず、対象者が権利行使期間中に死亡した場合には、相続人は、対象者の死亡の日より1年以内(但し、権利行使期間の末日までとします。)に限り、新株引受権証券を相続の上、権利行使をすることができるものとします。
- (3)上記(1)にかかわらず、平成13年6月8日以降に対象者が定年により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を喪失した場合、対象者は、当該定年退職の日以降6ヶ月以内(但し、権利行使期間の末日までとします。)に限り、新株引受権証券の権利行使をすることができます。また、平成15年6月30日以前に定年退職する者については、平成15年7月1日から平成15年12月31日の期間内に限り、新株引受権証券の権利行使をすることができます。
- (4)その他の権利行使の条件等は、対象者との間で締結した覚書等に定めるとおりとします。

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 9 当社従業員 178 当社子会社役員 50 当社子会社従業員 377
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 495,000
付与日	平成14年7月3日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成14年7月3日～平成16年7月31日
権利行使期間	平成16年8月1日～平成22年6月30日

(注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。

2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第2回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 8 当社従業員 589 当社子会社役員 25 当社子会社従業員 1,110
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 978,300
付与日	平成15年8月8日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成15年8月8日～平成17年7月31日
権利行使期間	平成17年8月1日～平成23年6月30日

(注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。

2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 9 当社従業員 171 当社子会社役員 20 当社子会社従業員 244
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 799,700
付与日	平成16年8月9日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成16年8月9日～平成18年7月31日
権利行使期間	平成18年8月1日～平成24年6月29日

(注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。

2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第4回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 16 当社従業員 19 当社子会社役員 17 当社子会社従業員 29
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 85,200
付与日	平成17年8月8日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成17年8月8日～平成20年7月31日
権利行使期間	平成20年8月1日～平成37年6月30日(注)

(注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。

2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第5回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社役員 1 当社子会社従業員 84
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 92,000
付与日	平成17年8月8日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成17年8月8日～平成19年7月31日
権利行使期間	平成19年8月1日～平成25年6月28日

(注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。

2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第6回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 11 当社従業員 20 当社子会社役員 15 当社子会社従業員 57
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 66,900
付与日	平成18年6月24日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成18年6月24日～平成21年6月30日
権利行使期間	平成21年7月1日～平成38年5月29日(注)

(注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。

2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

会社名	東京エレクトロン デバイス(株)
決議年月日	平成16年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)の取締役及び執行役員 8
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 300
付与日	平成16年9月16日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在任・在籍していること
対象勤務期間	平成16年9月16日～平成18年7月31日
権利行使期間	平成18年8月1日～平成26年5月31日

会社名	東京エレクトロン デバイス(株)
決議年月日	平成17年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)の取締役及び執行役員 9
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 350
付与日	平成17年9月1日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在任・在籍していること
対象勤務期間	平成17年9月1日～平成19年7月31日
権利行使期間	平成19年8月1日～平成27年5月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
 ストック・オプションの数

	平成10年 ストックオプション	平成11年 ストックオプション	平成12年 ストックオプション	平成13年 ストックオプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成10年6月26日	平成11年6月29日	平成12年6月28日	平成13年6月27日
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	21,000	44,000	121,800	215,600
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	21,000	500	—	1,300
失効(株)	—	—	10,500	5,500
未行使残(株)	—	43,500	111,300	208,800

	平成12年新株引受権	平成13年新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年5月17日	平成13年5月16日	平成14年6月21日	平成15年6月20日
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	235,424	441,274	427,000	890,300
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	200	197,300
失効(株)	235,424	18,297	20,100	12,300
未行使残(株)	—	422,977	406,700	680,700

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月22日	平成17年6月24日	平成17年6月24日	平成18年6月23日
権利確定前				
期首(株)	794,300	85,200	92,000	—
付与(株)	—	—	—	66,900
失効(株)	3,700	1,700	3,600	1,600
権利確定(株)	790,600	—	—	—
未確定残(株)	—	83,500	88,400	65,300
権利確定後				
期首(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	790,600	—	—	—
権利行使(株)	310,600	—	—	—
失効(株)	9,700	—	—	—
未行使残(株)	470,300	—	—	—

会社名	東京エレクトロン デバイス(株)	東京エレクトロン デバイス(株)
決議年月日	平成16年6月18日	平成17年6月21日
権利確定前		
期首(株)	300	350
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	300	—
未確定残(株)	—	350
権利確定後		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	300	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	300	—

単価情報

	平成10年 ストックオプション	平成11年 ストックオプション	平成12年 ストックオプション	平成13年 ストックオプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成10年6月26日	平成11年6月29日	平成12年6月28日	平成13年6月27日
権利行使価格(円)	4,541	8,820	16,237	8,833
行使時平均株価(円)	7,680.48	8,720.00	—	9,010.00
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—

	平成12年新株引受権	平成13年新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年5月17日	平成13年5月16日	平成14年6月21日	平成15年6月20日
権利行使価格(円)	14,064	9,601	8,807	6,794
行使時平均株価(円)	—	—	9,340.00	8,802.56
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月22日	平成17年6月24日	平成17年6月24日	平成18年6月23日
権利行使価格(円)	5,884	1	6,468	1
行使時平均株価(円)	8,732.73	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	7,205

会社名	東京エレクトロン デバイス(株)	東京エレクトロン デバイス(株)
決議年月日	平成16年6月18日	平成17年6月21日
権利行使価格(円)	340,439	281,492
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 49.78%

平成6年12月～平成18年6月の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 11.5年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当 50.00円/株

平成17年3月期及び平成18年3月期の配当実績の平均によっております。

無リスク利率 1.98%

予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(その他の人件費) 366百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

平成11年ストックオプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成11年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 8
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 59,000
付与日	平成11年7月30日
権利確定条件	権利を付与された者が、権利行使期間中に当社の取締役としての地位を失った場合は、その日(又は、当社の取締役としての地位を失った者が当社監査役又は使用人、当社子会社の取締役、監査役又は使用人の地位を取得した場合は、かかる地位を失った日)より6カ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。また、権利を付与された者が当該権利行使期間中に死亡した場合は、契約に従い、相続人が、死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。 その他の条件は、平成11年6月29日開催の第36期定時株主総会及び取締役会決議に基づき、平成11年7月30日に当社と対象取締役との間で締結した株式譲渡請求権(ストックオプション)付与契約に定めるところによることとします。
対象勤務期間	平成11年7月30日～平成13年6月30日
権利行使期間	平成13年7月1日～平成19年6月30日

平成12年ストックオプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成12年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 8 当社従業員 11 当社子会社役員 13
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 144,000
付与日	平成12年8月2日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成12年8月2日～平成14年6月30日
権利行使期間	平成14年7月1日～平成20年6月30日

(注) 1 権利を付与された者が、権利行使期間中に当社又は産業活力再生特別措置法に定める特定関係事業者の取締役、及び/又はコーポレート・シニア・スタッフとしての地位を失った場合はその日より6カ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。ただし、当社又は産業活力再生特別措置法に定める特定関係事業者の取締役及び/又はコーポレート・シニア・スタッフとしての地位を失った者が、当該地位の喪失以前に(喪失と同時の場合を含みます。)、当社又は子会社(特定関係事業者に限りません。)の取締役、監査役若しくは使用人の地位を取得した場合は、かかる地位を失った日より6カ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。

2 その他の権利行使の条件等については、「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

	平成13年ストックオプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成13年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 8 当社従業員 13 当社子会社役員 12
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 215,600
付与日	平成13年8月2日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成13年8月2日～平成15年6月30日
権利行使期間	平成15年7月1日～平成21年6月30日

- (注) 1 権利を付与された者が、権利行使期間中に当社又は子会社(特定関係事業者に限られません。)の取締役、監査役若しくは使用人の地位を保有している場合、権利を行使することができます。ただし、かかる地位を任期満了、定年等の理由により失った場合でも、なおその後も権利を行使することができます。
- 2 その他の権利行使の条件等については、「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

	平成13年新株引受権
会社名	提出会社
決議年月日	平成13年5月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 198 当社子会社役員 34 当社子会社従業員 394
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 572,440 (注) 1
付与日	平成13年6月8日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	平成13年6月8日～平成15年6月30日
権利行使期間	平成15年7月1日～平成19年6月7日

- (注) 1 株式数に換算しております。
- 2 (1)対象者は、新株引受権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- (2)上記(1)にかかわらず、対象者が権利行使期間中に死亡した場合には、相続人は、対象者の死亡の日より1年以内(但し、権利行使期間の末日までとします。)に限り、新株引受権証券を相続の上、権利行使をすることができるものとします。
- (3)上記(1)にかかわらず、平成13年6月8日以降に対象者が定年により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を喪失した場合、対象者は、当該定年退職の日以降6ヶ月以内(但し、権利行使期間の末日までとします。)に限り、新株引受権証券の権利行使をすることができます。また、平成15年6月30日以前に定年退職する者については、平成15年7月1日から平成15年12月31日の期間内に限り、新株引受権証券の権利行使をすることができます。
- (4)その他の権利行使の条件等は、対象者との間で締結した覚書等に定めるとおりとします。

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 9 当社従業員 178 当社子会社役員 50 当社子会社従業員 377
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 495,000
付与日	平成14年7月3日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成14年7月3日～平成16年7月31日
権利行使期間	平成16年8月1日～平成22年6月30日

(注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。

2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第2回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 8 当社従業員 589 当社子会社役員 25 当社子会社従業員 1,110
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 978,300
付与日	平成15年8月8日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成15年8月8日～平成17年7月31日
権利行使期間	平成17年8月1日～平成23年6月30日

(注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。

2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 9 当社従業員 171 当社子会社役員 20 当社子会社従業員 244
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 799,700
付与日	平成16年8月9日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成16年8月9日～平成18年7月31日
権利行使期間	平成18年8月1日～平成24年6月29日

(注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。

2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第4回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 16 当社従業員 19 当社子会社役員 17 当社子会社従業員 29
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 85,200
付与日	平成17年8月8日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成17年8月8日～平成20年7月31日
権利行使期間	平成20年8月1日～平成37年6月30日(注)

(注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。

2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第5回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社役員 1 当社子会社従業員 84
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 92,000
付与日	平成17年8月8日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成17年8月8日～平成19年7月31日
権利行使期間	平成19年8月1日～平成25年6月28日

(注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。

2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第6回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 11 当社従業員 20 当社子会社役員 15 当社子会社従業員 57
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 66,900
付与日	平成18年6月24日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成18年6月24日～平成21年6月30日
権利行使期間	平成21年7月1日～平成38年5月29日(注)

(注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。

2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第7回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 8 当社従業員 19 当社子会社役員 13 当社子会社従業員 49
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 100,400
付与日	平成19年6月23日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成19年6月23日～平成22年6月30日
権利行使期間	平成22年7月1日～平成39年5月31日(注)

(注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。

2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

会社名	東京エレクトロン デバイス(株)
決議年月日	平成16年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)の取締役及び執行役員 8
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 300
付与日	平成16年9月16日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在任・在籍していること
対象勤務期間	平成16年9月16日～平成18年7月31日
権利行使期間	平成18年8月1日～平成26年5月31日

会社名	東京エレクトロン デバイス(株)
決議年月日	平成17年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)の取締役及び執行役員 9
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 350
付与日	平成17年9月1日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在任・在籍していること
対象勤務期間	平成17年9月1日～平成19年7月31日
権利行使期間	平成19年8月1日～平成27年5月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
 ストック・オプションの数

	平成11年 ストックオプション	平成12年 ストックオプション	平成13年 ストックオプション	平成13年新株引受権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成11年6月29日	平成12年6月28日	平成13年6月27日	平成13年5月16日
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	43,500	111,300	208,800	422,977
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	2,000	—	—	—
失効(株)	41,500	—	—	422,977
未行使残(株)	—	111,300	208,800	—

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月21日	平成15年6月20日	平成16年6月22日	平成17年6月24日
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	83,500
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	83,500
権利確定後				
期首(株)	406,700	680,700	470,300	—
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	600	59,500	69,800	—
失効(株)	8,600	7,700	2,900	—
未行使残(株)	397,500	613,500	397,600	—

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日	平成18年6月23日	平成19年6月22日
権利確定前			
期首(株)	88,400	65,300	—
付与(株)	—	—	100,400
失効(株)	—	200	—
権利確定(株)	88,400	—	—
未確定残(株)	—	65,100	100,400
権利確定後			
期首(株)	—	—	—
権利確定(株)	88,400	—	—
権利行使(株)	7,200	—	—
失効(株)	2,400	—	—
未行使残(株)	78,800	—	—

会社名	東京エレクトロン デバイス(株)	東京エレクトロン デバイス(株)
決議年月日	平成16年6月18日	平成17年6月21日
権利確定前		
期首(株)	—	350
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	350
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	300	—
権利確定(株)	—	350
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	300	350

単価情報

	平成11年 ストックオプション	平成12年 ストックオプション	平成13年 ストックオプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成11年6月29日	平成12年6月28日	平成13年6月27日
権利行使価格(円)	8,816	16,228	8,829
行使時平均株価(円)	9,145.00	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—

	平成13年新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年5月16日	平成14年6月21日	平成15年6月20日	平成16年6月22日
権利行使価格(円)	9,601	8,807	6,794	5,884
行使時平均株価(円)	—	9,068.33	8,759.21	8,418.60
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日	平成17年6月24日	平成18年6月23日	平成19年6月22日
権利行使価格(円)	1	6,468	1	1
行使時平均株価(円)	—	7,991.11	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	7,205	8,334

会社名	東京エレクトロン デバイス(株)	東京エレクトロン デバイス(株)
決議年月日	平成16年6月18日	平成17年6月21日
権利行使価格(円)	340,439	281,492
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 49.37%

平成7年12月～平成19年6月の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 11.5年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当 79.00円/株

平成18年3月期及び平成19年3月期の配当実績の平均によっております。

無リスク利率 2.00%

予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	退職給付引当金		退職給付引当金
	たな卸資産に係る未実現利益		たな卸資産に係る未実現利益
	賞与引当金		賞与引当金
	製品保証引当金		たな卸資産評価損
	未払事業税		製品保証引当金
	たな卸資産評価損		未払事業税
	税務上の繰越欠損金		税務上の繰越欠損金
	減価償却費超過額		その他
	その他		繰延税金資産小計
	繰延税金資産小計		評価性引当額
	評価性引当額		繰延税金資産合計
	繰延税金資産合計		
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		在外子会社の留保利益に対する税効果
	在外子会社の留保利益に対する税効果		前払年金費用
	特別償却準備金		その他有価証券評価差額金
	前払装置据付費用		特別償却準備金
	その他		その他
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	当連結会計年度の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		当連結会計年度の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	流動資産－繰延税金資産		流動資産－繰延税金資産
	固定資産－繰延税金資産		固定資産－繰延税金資産
	固定負債－その他		流動負債－その他
			固定負債－その他
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
	国内の法定実効税率		国内の法定実効税率
	(調整)		(調整)
	税額控除等		税額控除等
	税率差異による差額		のれんの償却
	連結子会社株式売却益		税率差異による差額
	未認識税効果の影響額		過年度法人税等
	在外子会社からの配当		在外子会社からの配当
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	のれんの償却		在外子会社の留保利益に対する税効果認識
	在外子会社の留保利益に対する税効果認識		その他
	その他		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	産業用 電子機器 (百万円)	電子部品・ 情報通信機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	744,512	107,462	851,975	—	851,975
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,381	1,247	3,628	(3,628)	—
計	746,893	108,709	855,603	(3,628)	851,975
営業費用	606,539	104,739	711,279	(3,282)	707,996
営業利益	140,354	3,969	144,324	(345)	143,978
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	728,236	46,729	774,966	(4,452)	770,513
減価償却費	20,060	360	20,420	—	20,420
資本的支出	34,795	274	35,069	—	35,069

(注) 1 事業の区分は、製品及び役務の種類、販売方法等の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

(1) 産業用電子機器……………半導体製造装置、FPD(フラット・パネル・ディスプレイ)製造装置、その他

(2) 電子部品・情報通信機器…半導体製品、ボード製品、ソフトウェア、一般電子部品、コンピュータ・システム及びネットワーク等

3 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

4 会計処理の方法の変更

(1) スtock・オプション等に関する会計基準

「会計処理の変更」の(Stock・オプション等に関する会計基準等)に記載のとおり、当連結会計年度から「Stock・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「Stock・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、産業用電子機器事業については、営業費用は117百万円増加し、営業利益は同額減少しております。なお、電子部品・情報通信機器事業について与える影響はありません。

(2) 役員賞与に関する会計基準

「会計処理の変更」の(役員賞与に関する会計基準)に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、産業用電子機器事業については、営業費用は625百万円、電子部品・情報通信機器事業については、営業費用は26百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

5 事業区分の変更

平成18年10月1日付にて、連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)は商社ビジネス上のシナジー効果、ビジネス規模拡大、業績向上を図り、当社は経営とオペレーション効率の向上とひいては連結業績向上を図ることをそれぞれ目的として、当社コンピュータ・ネットワーク部門を会社分割により連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)に承継させております。

これに伴い、当グループの事業内容の特性及び管理体制等の実態に即したセグメント区分に見直しを行った結果、従来「産業用電子機器」セグメントに区分していた「コンピュータ・システム及びネットワーク」につきましては、当連結会計年度より「電子部品」セグメントに区分するとともに、当該セグメントの名称を「電子部品・情報通信機器」へ変更しております。

なお、前連結会計年度において、当連結会計年度の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	産業用 電子機器 (百万円)	電子部品・ 情報通信機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	569,308	104,377	673,686	—	673,686
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,219	1,426	3,645	(3,645)	—
計	571,528	105,804	677,332	(3,645)	673,686
営業費用	500,002	101,622	601,625	(3,641)	597,983
営業利益	71,525	4,181	75,707	(4)	75,703
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	618,265	45,662	663,927	(684)	663,242
減価償却費	20,374	395	20,770	—	20,770
減損損失	418	—	418	—	418
資本的支出	16,013	353	16,366	—	16,366

(注) 1 事業の区分は、製品及び役務の種類、販売方法等の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

(1) 産業用電子機器……………半導体製造装置、FPD(フラット・パネル・ディスプレイ)製造装置、その他

(2) 電子部品・情報通信機器…半導体製品、ボード製品、ソフトウェア、一般電子部品、コンピュータ・システム及びネットワーク等

3 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

事業区分の変更を当下半期に実施したのは、平成18年10月1日付をもって当社コンピュータ・ネットワーク部門を会社分割により連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)に承継させたことによるものです。

なお、当中間連結会計期間において、当連結会計年度の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	産業用 電子機器 (百万円)	電子部品・ 情報通信機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	337,060	53,502	390,562	—	390,562
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,424	593	2,018	(2,018)	—
計	338,484	54,096	392,581	(2,018)	390,562
営業費用	282,166	52,150	334,317	(1,995)	332,321
営業利益	56,318	1,945	58,263	(23)	58,240

(注) 1 事業の区分は、製品及び役務の種類、販売方法等の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

- (1) 産業用電子機器……………半導体製造装置、FPD(フラット・パネル・ディスプレイ)製造装置、その他
- (2) 電子部品・情報通信機器…半導体製品、ボード製品、ソフトウェア、一般電子部品、コンピュータ・システム及びネットワーク等

3 会計処理の方法の変更

(1) ストック・オプション等に関する会計基準

「会計処理の変更」の(ストック・オプション等に関する会計基準等)に記載のとおり、当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、産業用電子機器事業については、営業費用は40百万円増加し、営業利益は同額減少しております。なお、電子部品・情報通信機器事業について与える影響はありません。

(2) 役員賞与に関する会計基準

「会計処理の変更」の(役員賞与に関する会計基準)に記載のとおり、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、産業用電子機器事業については、営業費用は326百万円、電子部品・情報通信機器事業については、営業費用は8百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	産業用 電子機器 (百万円)	電子部品・ 情報通信機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	794,910	111,181	906,091	—	906,091
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,117	947	2,064	(2,064)	—
計	796,027	112,128	908,156	(2,064)	906,091
営業費用	631,220	108,470	739,690	(2,096)	737,593
営業利益	164,807	3,658	168,466	31	168,498
II 資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出					
資産	744,280	51,458	795,738	(2,921)	792,817
減価償却費	26,720	364	27,085	—	27,085
減損損失	808	—	808	—	808
資本的支出	26,923	924	27,847	—	27,847

(注) 1 事業の区分は、製品及び役務の種類、販売方法等の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

(1) 産業用電子機器……………半導体製造装置、FPD(フラット・パネル・ディスプレイ)製造装置、その他

(2) 電子部品・情報通信機器…半導体製品、コンピュータ・ネットワーク機器、ミドルウェア・ソフトウェア、その他電子部品等

3 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

4 会計処理の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、産業用電子機器事業については、営業費用は1,411百万円、電子部品・情報通信機器事業については、営業費用は17百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	749,281	102,693	851,975	—	851,975
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	69,936	48,525	118,461	(118,461)	—
計	819,218	151,219	970,437	(118,461)	851,975
営業費用	683,388	140,782	824,171	(116,174)	707,996
営業利益	135,829	10,436	146,266	(2,287)	143,978
II 資産	740,969	95,182	836,152	(65,638)	770,513

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他の地域に属する主な国又は地域
米国、欧州、韓国

3 会計処理の方法の変更

(1) ストック・オプション等に関する会計基準

「会計処理の変更」の(ストック・オプション等に関する会計基準等)に記載のとおり、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、日本については、営業費用は117百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

(2) 役員賞与に関する会計基準

「会計処理の変更」の(役員賞与に関する会計基準)に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、日本については、営業費用は651百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	806,193	99,898	906,091	—	906,091
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	71,959	54,186	126,146	(126,146)	—
計	878,153	154,084	1,032,237	(126,146)	906,091
営業費用	718,192	142,760	860,953	(123,359)	737,593
営業利益	159,960	11,324	171,284	(2,786)	168,498
II 資産	752,739	80,363	833,102	(40,284)	792,817

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他の地域に属する主な国又は地域
 米国、欧州、韓国

3 会計処理の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、日本については、営業費用は1,428百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	台湾	韓国	米国	その他	計
I 海外売上高(百万円)	182,918	122,627	105,716	126,895	538,159
II 連結売上高(百万円)					851,975
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21.5	14.4	12.4	14.9	63.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他に属する主な国

中国、シンガポール、ドイツ

3 海外売上高は、当グループの本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	台湾	米国	韓国	その他	計
I 海外売上高(百万円)	272,220	108,760	90,939	110,224	582,145
II 連結売上高(百万円)					906,091
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	30.0	12.0	10.0	12.2	64.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他に属する主な国

中国、シンガポール、ドイツ

3 海外売上高は、当グループの本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称…コンピュータ・ネットワーク事業

事業の内容…コンピュータ・システム及びネットワーク関連製品の購入、販売及び技術サービス

(2) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

(3) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)は商社ビジネス上のシナジー効果、ビジネス規模拡大、業績向上を図り、当社は経営とオペレーション効率の向上とひいては連結業績向上を図ることをそれぞれ目的として、平成18年10月1日付をもって当社コンピュータ・ネットワーク部門を会社分割により連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)に承継させております。なお、事業承継の対価として、連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)は普通株式14,000株を新たに発行し、その全てを当社に対し割当交付しております。

2 実施した会計処理の概要

当該会社分割は共通支配下の取引等に該当するため、移転される資産及び負債については、当社は移転損益を認識せず、吸収分割承継会社においても、移転前に付された適正な帳簿価額で計上しております。また、連結上は内部取引として消去しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価

移転事業に係る株主資本相当額	3,590	百万円
移転事業に係る繰延税金資産及び繰延税金負債	△365	百万円
取得原価	3,225	百万円

(2) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

連結上発生したのれんにつきましては、会社分割により連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)に対して追加投資したとみなされる額と、これに対応する連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)の会社分割直前の資本との差額であります。なお、のれん金額に重要性が乏しいため、当連結会計年度の費用として処理しております。

(追加情報)

平成18年12月19日付にて、連結子会社TOKYO ELECTRON U.S. HOLDINGS, INC.は米国法人EPION CORPORATIONの全株式を4,526百万円で取得し、取得に係る会計処理については、所在国の会計基準である米国会計基準を適用しております。

当該株式取得に伴い発生した負ののれんは、所有技術に係る無形固定資産から控除しております。なお、控除後の無形固定資産(4,985百万円)は、10年間にわたり償却しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	2,573円72銭	2,989円70銭
1株当たり当期純利益	511円27銭	594円01銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	509円84銭	592円71銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	91,262	106,271
普通株式に係る当期純利益(百万円)	91,262	106,271
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)	—	—
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	178,501	178,904
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)	—	—
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	501	393
自己株式取得方式によるストックオプション	1	—
普通株式増加数(千株)	503	393
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権1種類(新株引受権の数4,061個)、新株予約権3種類(新株予約権の数4,595個)及び自己株式取得方式によるストックオプション3種類(株式の数413千株)。これらの主な詳細は、「新株予約権等の状況」及び「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数4,513個)及び自己株式取得方式によるストックオプション2種類(株式の数320千株)。これらの主な詳細は、「新株予約権等の状況」及び「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第11回無担保社債	平成15年8月15日	30,000	30,000 (30,000)	年0.72	無担保	平成20年8月15日
当社	第5回無担保 新株引受権付社債 (注)3	平成13年6月8日	5,500	—	年0.86	無担保	平成19年6月8日
合計	—	—	35,500	30,000 (30,000)	—	—	—

(注) 1 当期末残高欄の()内数字は、1年以内の償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30,000	—	—	—	—

3 第5回無担保新株引受権付社債の内容等は次のとおりであります。

(1) 発行すべき株式の 当社普通株式
内容

(2) 株式の発行価格 発行価格は、1株につき9,601円とします。

(3) 発行価格の調整 発行価格は、本新株引受権付社債の発行後、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、発行価格は、株式の分割若しくは併合、又は時価を下回る転換価額若しくは発行価格をもって株式に転換しうる証券の発行若しくは新株を引受ける権利を付与された証券の発行等が行われる場合にも、発行価格は適宜調整されるものとしします。

(4) 発行価額の総額 5,500百万円

(5) 新株引受権の行使により発行した株式の発行価額の総額 なし

(6) 新株引受権の付与割合 新株引受権付社債の券面総額に対し100%

(7) 新株引受権の行使期間 平成15年7月1日から平成19年6月7日まで

(8) 新株引受権の譲渡に関する事項 新株引受権は、社債と分離して譲渡することができます。ただし、当社従業員は当社と締結する覚書によって、原則として新株引受権の譲渡を制限されます。また、当社関係会社役員及び従業員の一部は当社関係会社と締結する覚書によって、原則として新株引受権の譲渡を制限されます。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,712	6,069	1.26	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,000	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	4,712	6,069	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		115,578		51,584	
2 受取手形	※6	462		39	
3 売掛金	※1	201,404		194,335	
4 有価証券		19		134,000	
5 商品		78,195		66,558	
6 貯蔵品		126		113	
7 前渡金		4		4	
8 前払費用		678		1,048	
9 繰延税金資産		12,711		5,196	
10 短期貸付金	※1	50,534		12,178	
11 未収金	※1 ※2	19,941		21,898	
12 未収消費税等		13,235		15,502	
13 立替金	※1	—		8,038	
14 その他		4,231		2,747	
貸倒引当金		△ 517		—	
流動資産合計		496,608	83.5	513,246	85.7
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物	※3	30,831		32,500	
減価償却累計額		19,140	11,691	20,292	12,208
2 構築物		911		929	
減価償却累計額		723	188	755	174
3 機械及び装置	※3	8,616		7,486	
減価償却累計額		6,450	2,165	5,188	2,297
4 車両及び運搬具		20		12	
減価償却累計額		10	10	8	4
5 工具器具及び備品	※3	7,154		7,766	
減価償却累計額		5,364	1,790	5,759	2,007
6 土地	※3		15,055		15,962
7 建設仮勘定			534		2,321
有形固定資産合計		31,436	5.2	34,976	5.8
(2) 無形固定資産					
1 特許権		2,484		2,549	
2 ソフトウェア		3,591		3,622	
3 電話加入権		53		53	
4 その他		160		151	
無形固定資産合計		6,289	1.1	6,376	1.1
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		10,200		5,986	
2 関係会社株式	※5	42,616		28,379	
3 関係会社長期貸付金		1,022		2,165	
4 長期前払費用		541		1,180	
5 繰延税金資産		2,978		3,300	
6 長期差入保証金		2,303		1,675	
7 その他		1,219		1,759	
貸倒引当金		△ 283		△ 284	
投資その他の資産合計		60,598	10.2	44,162	7.4
固定資産合計		98,324	16.5	85,516	14.3
資産合計		594,933	100.0	598,762	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金	※1	110,161		85,464	
2 一年以内償還予定社債		5,500		30,000	
3 未払金	※1 ※2	21,421		22,594	
4 未払費用		325		447	
5 未払法人税等		35,733		19,761	
6 前受金		17,029		16,047	
7 預り金	※1	9,063		55,541	
8 賞与引当金		2,683		2,344	
9 役員賞与引当金		396		611	
10 製品保証引当金	※8	15,262		—	
11 その他		2,531		90	
流動負債合計		220,109	37.0	232,902	38.9
II 固定負債					
1 社債		30,000		—	
2 退職給付引当金		10,049		10,605	
3 役員退職慰労引当金		444		436	
4 関係会社投資等損失引当金		6,303		—	
5 預り保証金		0		0	
6 その他		310		210	
固定負債合計		47,108	7.9	11,252	1.9
負債合計		267,218	44.9	244,155	40.8
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		54,961		54,961	
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		78,023		78,023	
(2) その他資本剰余金		323		369	
資本剰余金合計		78,346		78,392	
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		5,660		5,660	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		923		452	
別途積立金		142,500		172,500	
繰越利益剰余金		52,793		51,305	
利益剰余金合計		201,877		229,918	
4 自己株式		△ 12,167		△ 11,369	
株主資本合計		323,017	54.3	351,902	58.8
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		4,290		1,797	
2 繰延ヘッジ損益		△ 176		424	
評価・換算差額等合計		4,113	0.7	2,221	0.3
III 新株予約権	※7	584	0.1	483	0.1
純資産合計		327,715	55.1	354,607	59.2
負債純資産合計		594,933	100.0	598,762	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			720,163	100.0	767,505	100.0	
II 売上原価							
1 期首商品たな卸高		74,370			78,195		
2 当期商品仕入高	※1 ※4	605,821			616,248		
合計		680,192			694,443		
3 会社分割による商品減少高		1,587			—		
4 期末商品たな卸高		78,195	600,408	83.4	66,558	627,885	81.8
売上総利益			119,754	16.6		139,620	18.2
III 販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		464			557		
2 従業員給料手当		5,111			4,926		
3 従業員賞与		1,543			2,482		
4 株式報酬費用		117			366		
5 役員賞与引当金繰入額		396			611		
6 賞与引当金繰入額		2,004			1,403		
7 退職給付引当金繰入額		1,321			797		
8 福利費		1,196			1,174		
9 旅費及び交通費		2,149			2,120		
10 通信費		351			333		
11 交際費		591			605		
12 修繕費		476			343		
13 租税公課		1,089			1,013		
14 事務用消耗品費		1,193			1,277		
15 地代家賃及び光熱費		1,711			1,586		
16 広告宣伝費		354			444		
17 減価償却費		2,160			2,091		
18 研究開発費	※2	18,621			22,760		
19 事務手数料		—			6,190		
20 雑費		7,854	48,708	6.7	2,300	53,387	7.0
営業利益			71,045	9.9		86,233	11.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
IV 営業外収益					
1 受取利息	※4	1,194		1,578	
2 受取配当金	※4	6,242		7,348	
3 固定資産賃貸料	※4	1,557		2,028	
4 為替差益		—		7	
5 雑収入	※4	543	9,537	726	11,690
			1.3		1.5
V 営業外費用					
1 支払利息		58		341	
2 社債利息		308		224	
3 固定資産賃貸費用		846		1,362	
4 為替差損		2,643		—	
5 雑支出		60	3,917	67	1,996
			0.6		0.2
経常利益			76,664		95,926
			10.6		12.5
VI 特別利益					
1 貸倒引当金戻入益		25		—	
2 固定資産売却益	※3	199		58	
3 新株予約権戻入益	※6	526		466	
4 投資有価証券売却益		1,177		128	
5 関係会社株式売却益	※5	3,323		—	
6 その他		8	5,259	6	660
			0.8		0.1
VII 特別損失					
1 貸倒引当金繰入額		—		0	
2 固定資産売却・除却損	※3	346		362	
3 関係会社株式評価損	※8	—		9,695	
4 本社移転費用		—		715	
5 投資有価証券評価損		146		16	
6 関係会社整理損失	※7	1,441		—	
7 その他		195	2,130	0	10,791
			0.3		1.4
税引前当期純利益			79,793		85,795
			11.1		11.2
法人税、住民税及び事業税		31,896		25,833	
法人税等調整額	△	3,801	28,094	8,490	34,323
			3.9		4.5
当期純利益			51,699		51,471
			7.2		6.7

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	54,961	78,023	55	78,078
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の積立				
特別償却準備金の取崩				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
役員賞与				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			267	267
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	267	267
平成19年3月31日残高(百万円)	54,961	78,023	323	78,346

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	5,660	1,462	124,500	31,614	163,237	△ 15,116	281,160
事業年度中の変動額							
特別償却準備金の積立		410		△ 410	—		—
特別償却準備金の取崩		△ 949		949	—		—
別途積立金の積立			18,000	△ 18,000	—		—
剰余金の配当				△ 12,843	△ 12,843		△ 12,843
役員賞与				△ 215	△ 215		△ 215
当期純利益				51,699	51,699		51,699
自己株式の取得						△ 64	△ 64
自己株式の処分						3,013	3,281
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	△ 538	18,000	21,178	38,640	2,949	41,857
平成19年3月31日残高(百万円)	5,660	923	142,500	52,793	201,877	△ 12,167	323,017

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	4,197	—	4,197	1,013	286,371
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の積立					—
特別償却準備金の取崩					—
別途積立金の積立					—
剰余金の配当					△ 12,843
役員賞与					△ 215
当期純利益					51,699
自己株式の取得					△ 64
自己株式の処分					3,281
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	93	△ 176	△ 83	△ 429	△ 513
事業年度中の変動額合計(百万円)	93	△ 176	△ 83	△ 429	41,343
平成19年3月31日残高(百万円)	4,290	△ 176	4,113	584	327,715

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	54,961	78,023	323	78,346
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			45	45
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	45	45
平成20年3月31日残高(百万円)	54,961	78,023	369	78,392

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	5,660	923	142,500	52,793	201,877	△ 12,167	323,017
事業年度中の変動額							
特別償却準備金の取崩	△ 471			471	—		—
別途積立金の積立			30,000	△ 30,000	—		—
剰余金の配当				△ 23,431	△ 23,431		△ 23,431
当期純利益				51,471	51,471		51,471
自己株式の取得						△ 40	△ 40
自己株式の処分						838	884
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(百万円)	— △ 471	30,000	△ 1,487	28,040	797		28,884
平成20年3月31日残高(百万円)	5,660	452	172,500	51,305	229,918	△ 11,369	351,902

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	4,290	△ 176	4,113	584	327,715
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の取崩					—
別途積立金の積立					—
剰余金の配当					△ 23,431
当期純利益					51,471
自己株式の取得					△ 40
自己株式の処分					884
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 2,492	601	△ 1,891	△ 100	△ 1,992
事業年度中の変動額合計(百万円)	△ 2,492	601	△ 1,891	△ 100	26,892
平成20年3月31日残高(百万円)	1,797	424	2,221	483	354,607

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法によっております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によって おります。(評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は総平均法により算定して おります。) 時価のないもの 総平均法による原価法によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 個別法(ただし、保守用部品及び貯蔵品については 先入先出法)による原価法を採用しております。</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>3 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債 務)の評価基準及び評価方法 時価法によっております。</p>	<p>3 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債 務)の評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した 建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採 用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～50年 機械及び装置 2～11年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用ソフトウ ェアについては、社内における利用可能期間(2～5 年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した 建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採 用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～50年 機械及び装置 2～11年 (会計処理の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行 令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令 第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した ものについては、改正後の法人税法に基づく減価償 却の方法に変更しております。 これに伴い、従来の方法によった場合に比べ、営業 利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ 277百万円減少しております。 (追加情報) 平成19年3月31日以前に取得したものについては、 償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間 で均等償却する方法によっております。 これに伴い、従来の方法によった場合に比べ、営業 利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ96 百万円減少しております。 (2) 無形固定資産 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。 (会計処理の変更) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は396百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、当社は、平成17年3月末日をもって役員退職慰労金制度を廃止することと致しました。これに伴い、平成17年6月開催の定時株主総会において、各役員の就任時から平成17年3月末日までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支給することを決議し、支給する金額及び方法等については、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任したため、当該支給見込額を引当計上しております。</p> <p>(6) 製品保証引当金 製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。</p> <p>(7) 関係会社投資等損失引当金 関係会社への投資等に係る損失に備えるため、当該関係会社の資産内容を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) _____</p> <p>(7) _____</p>

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	6 リース取引の処理方法 同左
7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(先物為替予約) ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 (3) ヘッジ方針 原則、外貨建取引は、取引成約時(予定取引を含む)に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 キャッシュ・フロー変動の累計額を比率分析しております。	7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理の方法 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は327,307百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当事業年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ117百万円減少しております。</p>	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>流動資産の「短期貸付金」は、前事業年度においてその相手先が関係会社のみであったため、「関係会社短期貸付金」として表示しておりましたが、当事業年度においては関係会社以外への貸付残高が含まれているため、「短期貸付金」に表示の変更を行っております。なお、当該科目に含まれる関係会社に対する残高につきましては、貸借対照表関係の関係会社に係る注記に記載のとおりであります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1 前事業年度において流動資産の「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、改正後の「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会 最終改正平成19年7月4日 委員会報告第14号)において有価証券として取り扱うものとされたため、当事業年度より「有価証券」として表示しております。</p> <p>なお、前事業年度の流動資産の「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、75,000百万円であります。</p> <p>2 前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は、当事業年度において総資産の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は、3,995百万円であります。</p>

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において販売費及び一般管理費の「雑費」に含めて表示しておりました「事務手数料」は、金額及び質的重要性、且つ明瞭性の観点から、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の販売費及び一般管理費の「雑費」に含めて表示しておりました「事務手数料」は、5,782百万円であります。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(製品保証引当金の移管)</p> <p>当社は、製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を製品保証引当金として計上しておりましたが、この度、製造者責任を明確化し、品質向上及び原価削減効果推進のため、平成19年4月1日付で製造子会社との製品保証に係る覚書を締結したことにより、製品保証に係る責任及び費用負担を製造子会社に移管しております。当該移管に伴い、同年3月末における引当金残高15,262百万円を、各製造子会社に移管いたしました。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																										
<p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">50,497百万円</td> </tr> <tr> <td>未収金</td> <td style="text-align: right;">17,503百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">11,670百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">108,816百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">15,284百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">8,610百万円</td> </tr> </table>	短期貸付金	50,497百万円	未収金	17,503百万円	売掛金	11,670百万円	買掛金	108,816百万円	未払金	15,284百万円	預り金	8,610百万円	<p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収金</td> <td style="text-align: right;">21,084百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">12,145百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">9,586百万円</td> </tr> <tr> <td>立替金</td> <td style="text-align: right;">8,027百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">85,071百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">55,056百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">15,942百万円</td> </tr> </table>	未収金	21,084百万円	短期貸付金	12,145百万円	売掛金	9,586百万円	立替金	8,027百万円	買掛金	85,071百万円	預り金	55,056百万円	未払金	15,942百万円
短期貸付金	50,497百万円																										
未収金	17,503百万円																										
売掛金	11,670百万円																										
買掛金	108,816百万円																										
未払金	15,284百万円																										
預り金	8,610百万円																										
未収金	21,084百万円																										
短期貸付金	12,145百万円																										
売掛金	9,586百万円																										
立替金	8,027百万円																										
買掛金	85,071百万円																										
預り金	55,056百万円																										
未払金	15,942百万円																										
<p>※2 当事業年度末の関係会社に対する代行取引に係る債権債務額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収金</td> <td style="text-align: right;">532百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">212百万円</td> </tr> </table>	未収金	532百万円	未払金	212百万円	<p>※2 当事業年度末の関係会社に対する代行取引に係る債権債務額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収金</td> <td style="text-align: right;">393百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">225百万円</td> </tr> </table>	未収金	393百万円	未払金	225百万円																		
未収金	532百万円																										
未払金	212百万円																										
未収金	393百万円																										
未払金	225百万円																										
<p>※3 国庫補助金等により有形固定資産(土地)の取得価額から直接減額した額 458百万円</p>	<p>※3 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接減額した圧縮記帳額は564百万円であり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">458百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">564百万円</td> </tr> </table>	建物	2百万円	機械及び装置	60百万円	工具器具及び備品	43百万円	土地	458百万円	合計	564百万円																
建物	2百万円																										
機械及び装置	60百万円																										
工具器具及び備品	43百万円																										
土地	458百万円																										
合計	564百万円																										
<p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">83,300百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">83,300百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	83,300百万円	借入実行残高	—百万円	差引額	83,300百万円	<p>4 同左</p>																				
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	83,300百万円																										
借入実行残高	—百万円																										
差引額	83,300百万円																										
<p>※5 固定資産の投資その他の資産に計上した「関係会社株式」のうち、43百万円については貸株に供しております。</p>	<p>※5 同左</p>																										
<p>※6 事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末の残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table>	受取手形	10百万円	<p>※6 _____</p>																								
受取手形	10百万円																										
<p>※7 新株引受権付社債の新株引受権(当事業年度466百万円)は、「新株予約権」に含めて表示しております。</p>	<p>※7 _____</p>																										
<p>※8 _____</p>	<p>※8 製品保証契約に係る責任及び費用は主に製造子会社が負担しているため、当該子会社において製品保証引当金を計上しております。</p>																										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 仕入高には直接販売諸掛、売上原価とみなされる貿易取引に係る金利及び銀行手数料を含んでおりません。	※1 同左
※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 18,621百万円	※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 22,760百万円
※3 固定資産売却・除却損益の内訳	※3 固定資産売却・除却損益の内訳
売却益	売却益
機械及び装置 103百万円	建物 1百万円
工具器具及び備品 18百万円	機械及び装置 56百万円
特許権 77百万円	工具器具及び備品 0百万円
合計 199百万円	車両運搬具 0百万円
	合計 58百万円
売却損	売却損
建物 31百万円	工具器具及び備品 7百万円
構築物 0百万円	合計 7百万円
機械及び装置 23百万円	
工具器具及び備品 0百万円	
土地 68百万円	
合計 124百万円	
除却損	除却損
建物 27百万円	建物 6百万円
機械及び装置 31百万円	機械及び装置 35百万円
工具器具及び備品 42百万円	工具器具及び備品 6百万円
建設仮勘定 114百万円	ソフトウェア 234百万円
ソフトウェア 5百万円	無形固定資産(その他) 70百万円
合計 222百万円	合計 354百万円
※4 関係会社との取引にかかる主なものは以下のとおりであります。	※4 関係会社との取引にかかる主なものは以下のとおりであります。
商品仕入高 581,639百万円	商品仕入高 611,746百万円
受取配当金 6,176百万円	受取配当金 7,292百万円
固定資産賃貸料 1,338百万円	固定資産賃貸料 1,764百万円
その他営業外収益 1,046百万円	その他営業外収益 1,185百万円
	支払利息 337百万円
※5 東京エレクトロン デバイス(株)の株式を売却したことによるものであります。	※5 _____
※6 当事業年度に行使請求期間が満了した新株引受権の未行使残高(当事業年度526百万円)は、新株予約権戻入益に含めて表示しております。	※6 当事業年度に行使請求期間が満了した新株引受権の未行使残高(当事業年度466百万円)は、新株予約権戻入益に含めて表示しております。
※7 (株)イービームの清算に伴う株式の評価損及び貸付金に対する貸倒引当金繰入額等の費用であります。	※7 _____
※8 _____	※8 TIMBRE TECHNOLOGIES, INC. の株式を評価減したことによるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	2,336	7	530	1,812

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少はストック・オプション行使によるものであります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	1,812	5	139	1,678

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少はストック・オプション行使によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	工具器具 及び備品	その他	合計		工具器具 及び備品	その他	合計
取得価額 相当額	2,539百万円	70百万円	2,610百万円	取得価額 相当額	2,427百万円	86百万円	2,513百万円
減価償却 累計額 相当額	1,166百万円	54百万円	1,220百万円	減価償却 累計額 相当額	1,546百万円	58百万円	1,604百万円
期末残高 相当額	1,373百万円	15百万円	1,389百万円	期末残高 相当額	881百万円	28百万円	909百万円
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
	1年以内		559百万円		1年以内		462百万円
	1年超		829百万円		1年超		446百万円
	合計		1,389百万円		合計		909百万円
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
	支払リース料		791百万円		支払リース料		570百万円
	減価償却費相当額		791百万円		減価償却費相当額		570百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,579	12,396	9,816

当事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,579	10,340	7,760

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
製品保証引当金 6,210百万円	関係会社株式評価損 6,510百万円
退職給付引当金 4,088百万円	退職給付引当金 4,315百万円
商品評価損 2,839百万円	商品評価損 2,920百万円
関係会社投資等損失引当金 2,565百万円	未払事業税 960百万円
未払事業税 2,069百万円	賞与引当金 954百万円
賞与引当金 1,091百万円	減価償却超過額 445百万円
減価償却超過額 857百万円	ゴルフ会員権評価損 398百万円
ゴルフ会員権評価損 396百万円	貸倒引当金 115百万円
貸倒引当金 326百万円	その他 1,732百万円
その他 2,327百万円	繰延税金資産小計 18,353百万円
繰延税金資産小計 22,773百万円	評価性引当額 △7,624百万円
評価性引当額 △3,506百万円	繰延税金資産合計 10,728百万円
繰延税金資産合計 19,266百万円	
繰延税金負債	繰延税金負債
特別償却準備金 △ 633百万円	その他有価証券評価差額金 △1,233百万円
その他有価証券評価差額金 △2,943百万円	前払年金費用 △ 369百万円
繰延税金負債合計 △3,576百万円	繰延ヘッジ損益 △ 318百万円
繰延税金資産の純額 15,689百万円	特別償却準備金 △ 310百万円
	繰延税金負債合計 △2,231百万円
	繰延税金資産の純額 8,497百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.69%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。
(調整)	
試験研究費の総額に係る税額控除 △2.46%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.14%	
未認識税効果の影響額 △1.11%	
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.38%	
間接外国税額控除 △0.21%	
役員賞与 0.20%	
その他 △0.14%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.21%	

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容(追加情報を除く)と同一であるため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

重要な企業結合等はないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	1,829円61銭	1,979円10銭
1株当たり当期純利益	289円63銭	287円71銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	288円81銭	287円08銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	51,699	51,471
普通株式に係る当期純利益(百万円)	51,699	51,471
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)	—	—
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	178,501	178,904
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	501	393
自己株式取得方式によるストックオプション	1	—
普通株式増加数(千株)	503	393
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権1種類(新株引受権の数4,061個)、新株予約権1種類(新株予約権の数4,095個)及び自己株式取得方式によるストックオプション3種類(株式の数413千株)。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」及び「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数4,013個)及び自己株式取得方式によるストックオプション2種類(株式の数320千株)。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」及び「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(製品保証引当金の移管)</p> <p>当社は、製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を製品保証引当金として計上しておりましたが、この度、製造者責任を明確化し、品質向上及び原価削減効果推進のため、平成19年4月1日付で製造子会社との製品保証に係る覚書を締結したことにより、製品保証に係る責任及び費用負担を製造子会社に移管しております。当該移管に伴い、同年3月末における引当金残高15,262百万円を、各製造子会社に移管致しました。</p>	

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)東京放送	1,774,569	4,223
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,326,300	1,140
		月島機械(株)	150,000	112
		(株)ビーエス・アイ	15,000	87
		富士通(株)	126,252	82
		シャープ(株)	37,632	63
		ローム(株)	9,000	54
		(株)フューチャービジョン	1,061	53
		ALLEGRO MANUFACTURING PTE. LTD.	875,000	31
		(株)東通	500	25
		その他6銘柄	667,323	11
		小計	4,982,637	5,886
計		4,982,637	5,886	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	譲渡性預金	—	134,000
		小計	—	134,000
投資有価証券	その他有価証券	大和証券投資信託受益証券 08-4公社債投信('91年8月)	100,000,000	100
		小計	—	100
計		—	134,100	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,831	2,158	490	32,500	20,292	1,536	12,208
構築物	911	17	—	929	755	32	174
機械及び装置	8,616	2,511	3,641	7,486	5,188	875	2,297
車両及び運搬具	20	—	8	12	8	3	4
工具器具及び備品	7,154	1,411	799	7,766	5,759	947	2,007
土地	15,055	907	—	15,962	—	—	15,962
建設仮勘定	534	2,293	506	2,321	—	—	2,321
有形固定資産計	63,125	9,299	5,445	66,979	32,003	3,395	34,976
無形固定資産							
特許権	7,152	795	—	7,948	5,398	729	2,549
ソフトウェア	11,020	1,865	525	12,359	8,737	1,578	3,622
電話加入権	53	—	—	53	—	—	53
その他	282	116	119	279	128	6	151
無形固定資産計	18,508	2,777	645	20,640	14,263	2,314	6,376
長期前払費用	1,837	1,008	302	2,543	1,362	78	1,180
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	研究開発用施設(仙台市)	1,042百万円
機械及び装置	研究開発用機械装置	1,054百万円
工具器具及び備品	研究開発用機器	978百万円
土地	研究開発用施設(仙台市)	907百万円
建設仮勘定	研究開発用機械装置	1,039百万円
ソフトウェア	ソフトウェアライセンス料	610百万円

当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	研究開発用機械装置	1,334百万円
--------	-----------	----------

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	801	284	—	801	284
賞与引当金	2,683	2,344	2,683	—	2,344
役員賞与引当金	396	611	396	—	611
製品保証引当金	15,262	—	—	15,262	—
役員退職慰労引当金	444	—	7	—	436
関係会社投資等 損失引当金	6,303	—	6,303	—	—

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額等であります。
2. 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、平成19年4月1日付で製造子会社との製品保証に係る覚書を締結したことにより製品保証に係る責任及び費用負担を製造子会社に移管しており、当該移管に伴い、同年3月末における引当金残高を、各製造子会社に移管したことによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
定期預金	30,000
当座預金	20,127
外貨預金	1,427
別段預金	18
普通預金	8
預金計	51,581
合計	51,584

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友化学(株)	20
日本インター(株)	7
凸版印刷(株)	3
(株)東根新電元	1
セイコーNPC(株)	1
その他	4
合計	39

(ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成20年4月満期	30
” 5月満期	2
” 6月満期	4
” 7月満期	1
” 8月満期	0
合計	39

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
フラッシュアライアンス(有)	47,437
REXCHIP ELECTRONICS CORP.	34,105
POWERCHIP SEMICONDUCTOR CORP.	6,853
フラッシュパートナーズ(有)	6,767
(株)IPSアルファテクノロジー	6,505
その他	92,666
合計	194,335

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
201,404	780,468	787,537	194,335	80.2	92.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

商品

商品分類	金額(百万円)
半導体製造装置及びFPD製造装置	66,558
合計	66,558

貯蔵品

貯蔵品分類	金額(百万円)
開発用貯蔵品	113
合計	113

b 流動負債

買掛金

相手先	金額(百万円)
東京エレクトロンA T(株)	40,923
東京エレクトロン九州(株)	25,996
東京エレクトロン東北(株)	12,054
東京エレクトロンT S(株)	3,380
東京エレクトロンP S(株)	1,570
その他	1,538
合計	85,464

一年以内償還予定社債

銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第11回無担保社債	平成15年8月15日	30,000	年0.72	無担保	平成20年8月15日
合計	—	30,000	—	—	—

預り金

区分	金額(百万円)
東京エレクトロン九州(株)	27,570
東京エレクトロン東北(株)	11,711
東京エレクトロンA T(株)	7,550
東京エレクトロンF E(株)	5,139
東京エレクトロンT S(株)	1,933
その他	1,636
合計	55,541

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、5,000株券、1,000株券、500株券、100株券、50株券、10株券、1株券 100株未満株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	250円
株券喪失登録手数料	申出件数 1件につき8,600円 登録株券 1枚につき 500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tel.com/jpn/index.htm
株主に対する特典	ありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第44期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
平成19年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第45期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
平成19年12月7日関東財務局長に提出。

(3) 訂正発行登録書

平成19年6月22日及び平成19年12月7日に関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月22日

東京エレクトロン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 西 健 太 郎 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 橋 勉 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「セグメント情報」の事業の種類別セグメント情報(注)5に記載のとおり、会社は当連結会計年度より、事業の種類別セグメントについて事業区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

東京エレクトロン株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 西 健 太 郎 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 橋 勉 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月22日

東京エレクトロン株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 勉 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載のとおり、会社は平成19年4月1日付で製造子会社と製品保証に係る責任及び費用負担の移管に関する覚書を締結し、製品保証引当金残高を各製造子会社へ移管した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

東京エレクトロン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 勉 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。